

中国学園大学収容定員関係学則変更届出書

法 中 第 7 5 号
令和6年12月25日

文部科学大臣 殿

学校法人 中国学園
理事長 中 島 義 雄

このたび、中国学園大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン チュウゴクガクエン 学校法人 中国学園								
フリガナ大学の名称	チュウゴクガクエンダイガク 中国学園大学 (Chugokugakuen University)								
大学本部の位置	岡山県岡山市北区庭瀬83番地								
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成するとともに、地域の文化および福祉の向上並びに産業の振興に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	令和7年度から、現代生活学部人間栄養学科の入学定員80名を50名に、子ども学部子ども学科の入学定員100名を70名に変更し、入学定員充足率の適正化を図る。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	現代生活学部 人間栄養学科	年	人	年次 人	人	学士 (栄養学)	家政関係	令和7年4月 第1年次	岡山県岡山市北区 庭瀬83番地
	子ども学部 子ども学科	4	50 (80)	3年次 4	208 (328)	学士 (子ども学)	教育学・保育学関係	令和7年4月 第1年次	同上
	計	4	70 (100)	3年次 5	290 (410)	—	—	—	—
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	中国短期大学 令和7年4月入学定員並びに収容定員変更予定 保育学科 (△40)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位			
		科目	科目	科目	科目	単位			
新	学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)
			教授	准教授	講師	助教	計		
	現代生活学部人間栄養学科		7人 (7)	4人 (4)	1人 (1)	4人 (4)	16人 (16)	2人 (2)	— (—)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7人 (7)	4人 (4)	1人 (1)	4人 (4)	16人 (16)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数6人	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		—	—	—	—	—		
	小計（a～b）		7人 (7)	4人 (4)	1人 (1)	4人 (4)	16人 (16)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		—	—	—	—	—		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		1人 (1)	—	—	—	1人 (1)		
	計（a～d）		8人 (8)	4人 (4)	1人 (1)	4人 (4)	17人 (17)		
	計		8人 (8)	4人 (4)	1人 (1)	4人 (4)	17人 (17)		2人 (2)

設 分	子ども学部子ども学科	8人 (8)	3人 (3)	2人 (2)	2人 (2)	15人 (15)	— (—)	— (—)	大学設置基準別表 第一-Iに定める基 幹教員数の四分の 三の数6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8人 (8)	3人 (3)	2人 (2)	2人 (2)	15人 (15)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計(a~b)	8人 (8)	3人 (3)	2人 (2)	2人 (2)	15人 (15)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計(a~d)	8人 (8)	3人 (3)	2人 (2)	2人 (2)	15人 (15)			
計	8人 (8)	3人 (3)	2人 (2)	2人 (2)	15人 (15)	— (—)			— (—)
既 設 分	国際教養学部国際教養学科	4人 (4)	1人 (1)	3人 (3)	— (—)	8人 (8)	— (—)	— (—)	大学設置基準別表 第一-Iに定める基 幹教員数の四分の 三の数6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4人 (4)	1人 (1)	3人 (3)	— (—)	8人 (8)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計(a~b)	4人 (4)	1人 (1)	3人 (3)	— (—)	8人 (8)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計(a~d)	4人 (4)	1人 (1)	3人 (3)	— (—)	8人 (8)			
計	4人 (4)	1人 (1)	3人 (3)	— (—)	8人 (8)	— (—)			— (—)
合 計		20人 (20)	8人 (8)	6人 (6)	6人 (6)	40人 (40)	2人 (2)	— (—)	
職 種		専 属			そ の 他		計		
事 務 職 員		19人 (19)			0人 (0)		19人 (19)		
技 術 職 員		0人 (0)			0人 (0)		0人 (0)		
図 書 館 職 員		1人 (1)			0人 (0)		1人 (1)		
そ の 他 の 職 員		0人 (0)			0人 (0)		0人 (0)		
指 導 補 助 者		2人 (2)			0人 (0)		2人 (2)		
計		22人 (22)			0人 (0)		22人 (22)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		中国短期大 学(必要面積 5,700㎡)と 共用	
	校 舎 敷 地	0㎡	21,250㎡	0㎡		21,250㎡			
	そ の 他	0㎡	13,901㎡	0㎡		13,901㎡			
	合 計	0㎡	35,151㎡	0㎡		35,151㎡			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		中国短期大 学(必要面積 5,450㎡)と 共用	
		0㎡ (0㎡)	22,390㎡ (22,390㎡)	0㎡ (0㎡)		22,390㎡ (22,390㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室	教 員 研 究 室	室				

図書・設備	新設学部等の名称	図書		学術雑誌		機械・器具 点	標本 点		
		〔うち外国書〕	電子図書	〔うち外国書〕	電子ジャーナル				
		冊	〔うち外国書〕	種	〔うち外国書〕				
		()	()	()	()	()	()		
		()	()	()	()	()	()		
	計	()	()	()	()	()	()		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設			
		㎡		㎡		㎡			
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当たり研究費等	180千円	180千円	180千円	180千円	180千円	180千円	180千円
	共同研究費等	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
	図書購入費	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	
	設備購入費	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	
	学生1人当たり納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	現代生活学部人間栄養学科		1,250千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	
	子ども学部子ども学科		1,150千円	900千円	900千円	900千円	900千円	900千円	
	国際教養学部国際教養学科		1,240千円	990千円	990千円	990千円	990千円	990千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常経費補助金、外部資金							
既設大学等の状況	大学等の名称		中国学園大学						
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	現代生活学部	4	80	4 3年次	328	学士(栄養学)	0.56	平成14年度	岡山県岡山市北区 庭瀬83番地
	子ども学部	4	100	5 3年次	410	学士(子ども学)	0.66	平成18年度	
	国際教養学部	4	50	5	210	学士(国際教養)	0.23	平成27年度	
	現代生活学研究所	2	5	—	10	修士(栄養学)	0.00	平成18年度	
	子ども学研究科 子ども学専攻	2	5	—	10	修士(子ども学)	0.20	平成23年度	
	大学等の名称		中国短期大学						
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
年		人	年次人	人		倍			
総合生活学科	2	85	—	170	短期大学士(生活学)	0.64	昭和37年度	岡山県岡山市北区 庭瀬83番地	
保育学科	2	120	—	240	短期大学士(保育学)	0.61	昭和39年度		
情報ビジネス学科	2	80	—	160	短期大学士(経営情報学)	0.52	平成4年度		
附属施設の概要		名称：中国学園大学・中国短期大学附属たねのくに子ども園 目的：乳幼児教育及び保育 所在地：岡山県岡山市北区中撫川351 設置年月：平成31年4月 規模等：敷地面積 6920㎡ 延床面積 2184㎡							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

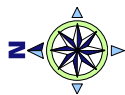
学校法人中国学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度				令和7年度				
	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	変更の事由	
中国学園大学				中国学園大学				
現代生活学部				現代生活学部				
人間栄養学科	80	4	328	人間栄養学科	<u>50</u>	4	208 定員変更 (△30)	
子ども学部				子ども学部				
子ども学科	100	5	410	子ども学科	<u>70</u>	5	290 定員変更 (△30)	
国際教養学部				国際教養学部				
国際教養学科	50	5	210	国際教養学科	50	5	210	
計	230	14	948	計	<u>170</u>	14	<u>708</u>	
中国学園大学大学院				中国学園大学大学院				
現代生活学研究科				現代生活学研究科				
人間栄養学専攻	5	-	10	人間栄養学専攻	5	-	10	
子ども学研究科				子ども学研究科				
子ども学専攻	5	-	10	子ども学専攻	5	-	10	
計	10	-	20	計	10	-	20	
中国短期大学				中国短期大学				
総合生活学科	85	-	170	総合生活学科	85	-	170	
保育学科	120	-	240	保育学科	<u>80</u>	-	160 定員変更 (△40)	
情報ビジネス学科	80	-	160	情報ビジネス学科	80	-	160	
計	285	-	570	計	<u>245</u>	-	<u>490</u>	



学校法人中国学園
中国学園大学・中国短期大学
岡山市北区庭瀬83番地
086(293)1100

中国学園大学・中国短期大学の位置及び校地・校舎の配置図の概要

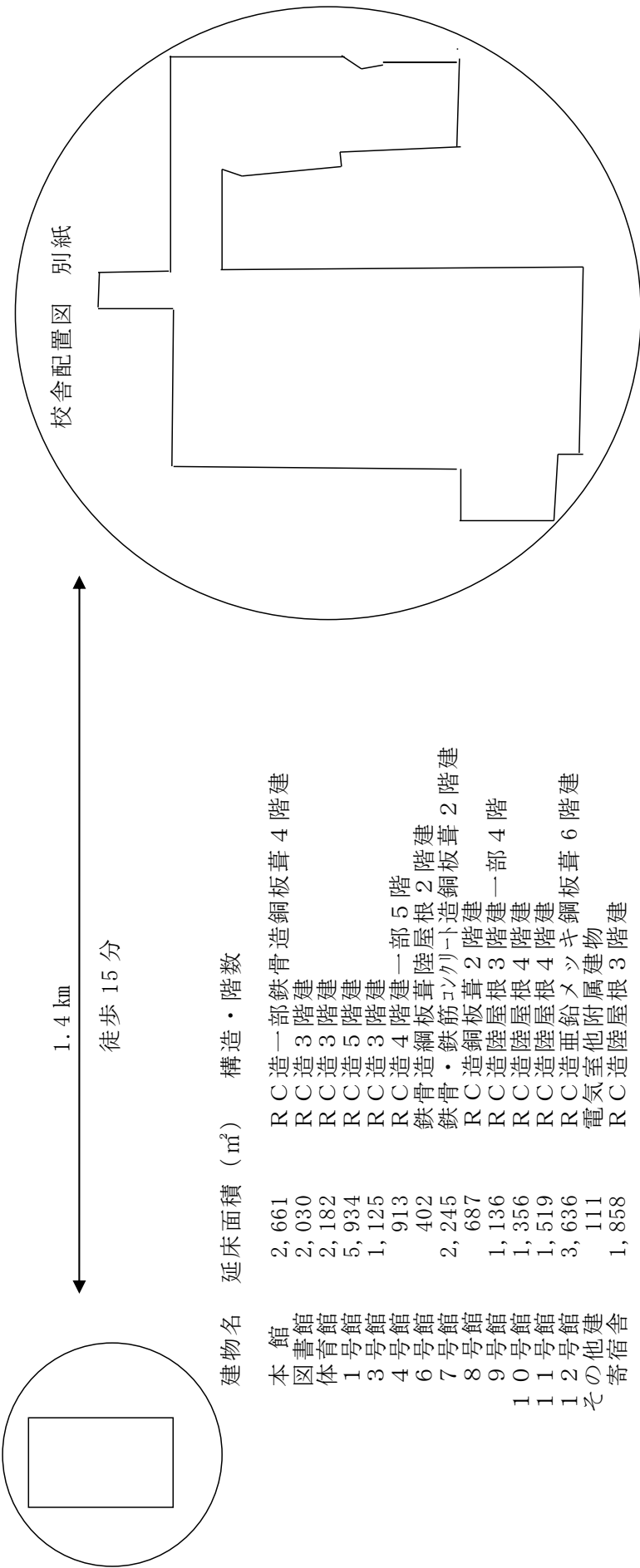


中心校地 35,141㎡ (全部所有)
 所在地 岡山県岡山市北区庭瀬83番地

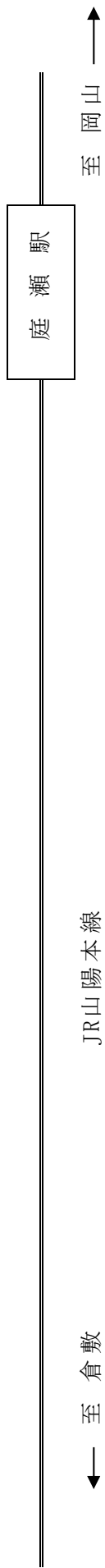
運動場 6,930㎡ (全部所有)
 所在地 岡山県岡山市北区中撫川351番地

内運動場用地 6,777㎡
 内寄宿舍用地 1,586㎡
 内駐車場用 3,636㎡

所在地 岡山県岡山市北区中撫川 351 番地



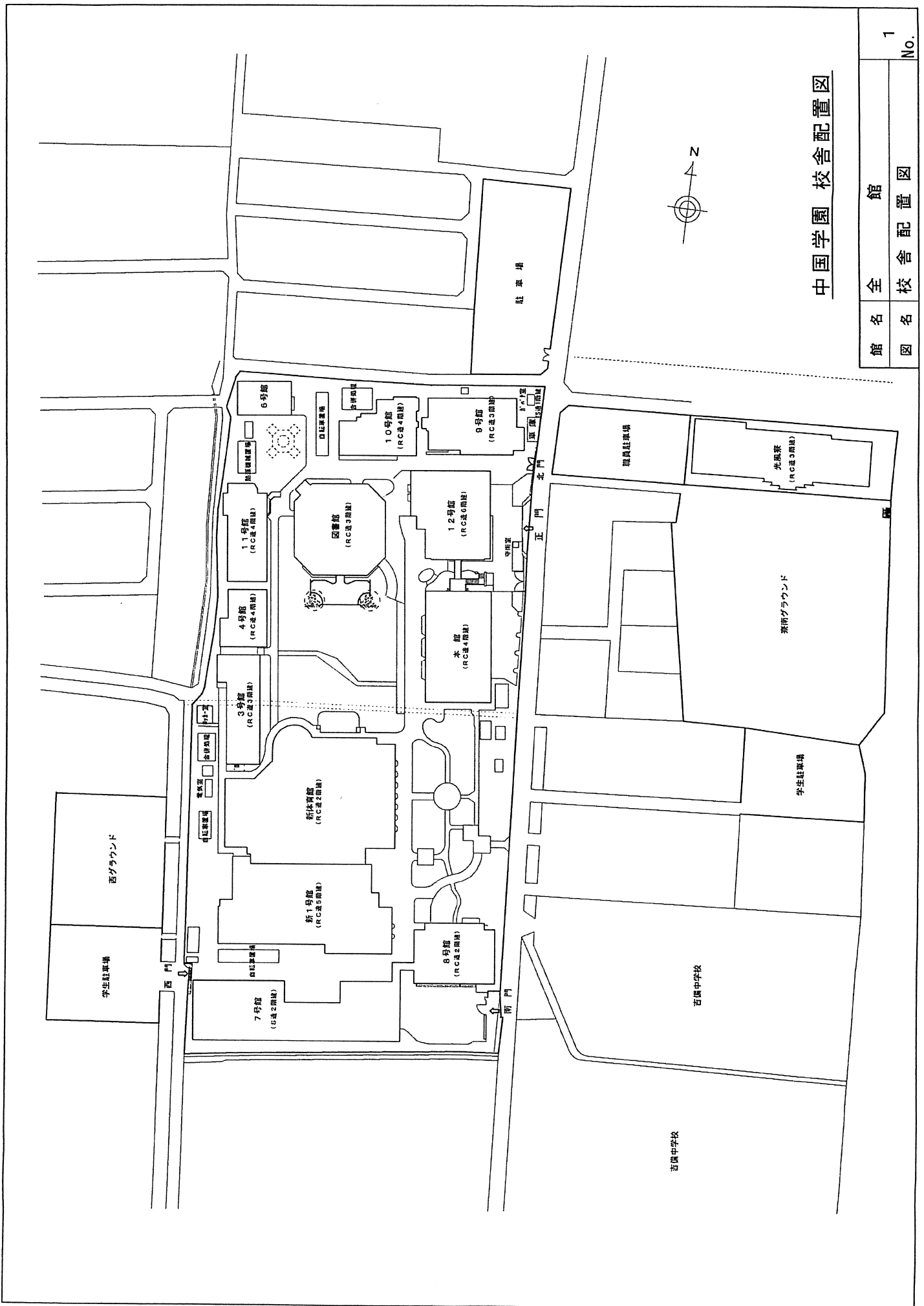
1.2 km
徒歩 13 分



建物名	延床面積 (㎡)	構造	階数
本館	2,661	R	鉄骨造 4階
図書館	2,030	R	一部鉄骨造 3階
体育館	2,182	R	造 3階
1号館	5,934	R	造 5階
3号館	1,125	R	造 3階
4号館	913	R	造 4階
6号館	402	R	造 鋼板葺 2階
7号館	2,245	鉄骨	造 鉄筋コンクリート造 5階
8号館	687	鉄骨	造 鋼板葺 2階
9号館	1,136	R	造 陸屋根 2階
0号館	1,356	R	造 陸屋根 3階
1号館	1,519	R	造 陸屋根 4階
1号館	3,636	R	造 陸屋根 4階
2号館	111	R	造 亜鉛メッキ鋼板葺 6階
その他	111	電	気室 建物
寄舎	1,858	R	造 陸屋根 3階

(計 27,795)

図面2



中国学園 校舎配置図

館名	全館	1
図名	校舎配置図	No.

図面3

○中国学園大学学則（案）

平成13年12月20日

改正 平成18年4月1日

平成19年4月1日

平成20年4月1日

平成22年4月1日

平成23年4月1日

平成27年4月1日

平成28年4月1日

平成29年4月1日

平成30年4月1日

平成31年4月1日

令和2年4月1日

令和3年4月1日

令和5年4月1日

令和6年8月1日

令和7年4月1日

第1章 総則

（目的）

第1条 本学は教育基本法及び学校教育法の規定及び本学園の自律創世の教学理念に基づき、地域との連携を取りながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人を養成することを目的とする。

2 本学の設置する学部・学科における人材の養成に関する目的、その他教育研究の目的は次のとおりとする。

(1) 現代生活学部人間栄養学科

現代生活学部は、現代及び将来の生活に必要な知識と技術を創造し、これを社会へ提供しながら、自主性に富む人格を育成することを目的とする。

人間栄養学科は、人の栄養に関わる新しい知識と技能を創造し、人の健全な食生活について企画・管理・指導できる管理栄養士を養成することを目標とする。

(2) 子ども学部子ども学科

子ども学部は、子ども学の研究を通して現代社会における子ども支援に多面的に貢献

できる人材の育成を目的とする。

子ども学科は、地域との連携の中で深い子ども理解を基礎として子どもの文化・社会の向上と子どもの保育・教育の発展に資する実践的能力を涵養することを目標とする。

(3) 国際教養学部国際教養学科

国際教養学部は、グローバル社会で求められる知識力、情操力、意思力、情報発信力、行動力から成る統合的資質・能力である「国際教養」を備えた人材の育成を目的とする。

国際教養学科は、高い英語と日本語の統合的コミュニケーション能力に基づいて、地域から世界に発信し、地域及び国際舞台で活躍できる企業人・社会人を育成することを目標とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

(教育内容等の改善)

第2条の2 本学は、授業内容および方法の改善を図るための委員会を設け、研修および研究を実施する。

2 前項の委員会については、別に定める。

第2章 組織

(学部)

第3条 本学に、次の学部を置く。

現代生活学部 子ども学部 国際教養学部

2 前項の学部には置く学科及びその収容定員は、次の通りとする。

現代生活学部 人間栄養学科	入学定員	50人
	編入学定員3年次	4人
	収容定員	208人
子ども学部 子ども学科	入学定員	70人
	編入学定員3年次	5人
	収容定員	290人
国際教養学部 国際教養学科	入学定員	50人
	編入学定員3年次	5人
	収容定員	210人

3 本学に、次の課程を置く。

教職課程 この課程については別に定めるところによる。

第3条の2 本学に、大学院を置く。

2 前項の大学院については、中国学園大学大学院学則の定めるところによる。

第3章 職員組織

(職員)

第4条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

(事務局)

第5条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 評議会及び教授会

(評議会)

第6条 本学に、評議会を置く。

2 評議会は、学長、副学長、学部長、事務局長、事務部長、教務部長、学生部長、入試広報部長、就職支援部長、図書館長をもって組織する。ただし、必要ある時は、その他の職員を加えることができる。

3 評議会は、全学に係わる次の事項を審議する。

- (1) 教育研究の組織・体制の基本事項に関すること
- (2) 教育研究環境の整備に関すること
- (3) 学則その他重要な規程の制定改廃に関すること
- (4) 教員の重要な役職者の人事に関すること
- (5) 教育職員人事の基準及び調整に関すること
- (6) 学生の定員に関すること
- (7) 学生の生活、身分に関する重要事項
- (8) 学部及びその他機関の連絡調整に関すること
- (9) 学長が諮問する事項
- (10) その他大学運営に関する重要な事項

4 その他必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第7条 大学に教授会を置く。

- 2 教授会は、学部長、学科長及び専任の教授で構成する。
- 3 前項の規定にかかわらず教授会が必要と認めた場合には、専任の准教授、講師および助教を加えることができる。
ただし、必要ある時は、その他の職員を加えることができる。
- 4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べる。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 6 教授会に関しその他必要な事項は、別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は、次の通りとする。

- (1) 土曜日・日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める日
- (3) 本学の創立記念日 6月16日
- (4) 夏期休業 8月1日から9月20日まで
- (5) 冬期休業 12月25日から翌年1月7日まで
- (6) 春期休業 3月21日から3月31日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることがで

きる。

第6章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第11条 学部の修業年限は、4年とする。

(最長在学年限)

第12条 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、編入学、転入学及び再入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第7章 入学

(入学の時期)

第13条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第14条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- (8) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(入学の出願)

第15条 本学への入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期・方法・提出書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第16条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第17条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入学料等を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入・転入学・再入学)

第18条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学への編入学を志願する者の入学の許可は、選考のうえ教授会の議を経て学長がこれを行う。

(1) 大学を卒業した者

(2) 短期大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)の専攻科の課程(修業年限が2年以上であること)を修了した者(学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に規定する者に限る。)

(5) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第132条に規定する専修学校の専門課程を修了した者

(6) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規程による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者

2 他の大学に在学している者、外国の大学に在学している者及び外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で、本学への編入学を志願する者の入学の許可は、選考のうえ教授会の議を経て学長がこれを行う。

3 願出により退学した者で再入学を願出た者の入学の許可は、選考のうえ教授会の議を経て学長がこれを行う。

4 前3項の規定により入学を許可された者の既修得単位の取扱い及び在学年数は、教授会の議を経て学部長が決定する。

第8章 教育課程および履修方法等

(授業科目)

第19条 授業科目を分けて、教養教育科目及び専門教育科目とする。

2 各授業科目および単位数は別表1，別表6および別表10のとおりとする。

(授業の方法)

第19条の2 授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は，文部科学大臣が別に定めるところにより，前項の授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業の方法により履修した授業科目について修得した単位については，卒業の要件として修得すべき単位数のうち60単位を超えないものとする。

4 本学は，文部科学大臣が別に定めるところにより，第1項の授業の一部を，校舎および附属施設以外の場所で行うことができる。

5 第2項に関する規程は，別に定める。

(単位計算方法)

第20条 授業科目の単位計算方法は，1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし，授業の方法に応じ次の基準によるものとする。

(1) 講義については，15時間の授業をもって1単位とする。ただし，30時間の授業をもって1単位とすることがある。

(2) 演習については，30時間の授業をもって1単位とする。ただし，15時間の授業をもって1単位とすることがある。

(3) 実験・実習及び実技については，45時間の授業をもって1単位とする。ただし，30時間の授業をもって1単位とすることがある。

(4) 前項の規定にかかわらず，卒業論文（又は卒業研究）・グループ研究についてはそれに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることがある。

(単位の授与)

第21条 授業科目を履修し，その試験に合格した者には，所定の単位を与える。

2 履修の方法については別に定める。

(他学部における授業科目の履修等)

第21条の2 教育上有益と認めるときは，学生が他学部において開設する授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定による他学部において開設する授業科目の履修および単位の修得等に関し必要な事項は，別に定める。

(他大学等における授業科目の履修等)

第22条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、教授会の議に基づき、60単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第23条 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第24条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

なお、編入学、転入学等の場合に与えることのできる単位数は、70単位を超えないものとする。

(本学以外での履修の許可)

第25条 本学学生にして、前2条に定める大学等で授業科目の履修を希望する者は、教授会の許可を得なければならない。

(本学以外で履修した科目及び単位の取り扱い)

第26条 本学以外で修得した科目及び単位の取り扱いに関する詳細は、別に定める。

(成績の評価基準)

第27条 授業科目の試験の成績は、A、B、C、D、F、の5段階の評語をもって表わし、D以上を合格とする。

2 成績と評価基準は、次のとおりとする。

成績	評価
----	----

100—90点	A
89—80	B
79—70	C
69—60	D
59—0	F

第9章 休学・転学・留学及び退学

(休学)

第28条 疾病その他特別の理由により2ヵ月以上修学することができない者は、学部長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められるものについては、学部長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第29条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第12条の在学期間に算入しない。
- 4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学部長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第30条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第31条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学部長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第11条に定める在学期間に含めることができる。
- 3 第27条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第32条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

- 2 学長は、学生の学業成績が著しく不振であると認める場合は、学部での議を経て、当該学生に対して退学を勧告することができる。
- 3 前項に関し、必要な事項は別に定める。

(除籍)

第33条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第12条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第29条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第10章 卒業及び学位

(卒業)

第34条 本学に4年以上在学し別に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位)

第35条 卒業した者は、学士の学位を授与する。

現代生活学部 人間栄養学科 学士(栄養学)

子ども学部 子ども学科 学士(子ども学)

国際教養学部 国際教養学科 学士(国際教養)

第11章 賞罰

(表彰)

第36条 学生として表彰に価する行為があった者は、教授会及び評議会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第37条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会および評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがない者
- (2) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第12章 研究生、科目等履修生および外国人留学生

(研究生)

第38条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可すること

がある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(科目等履修生)

第39条 本学の学生以外の者で、本学の1又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第40条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の外国人留学生に対しては、第19条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

第41条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生および外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第13章 検定料、入学料および授業料等

第42条 検定料、入学料および授業料等の額は、次のとおりとする。

検定料 24,000円

入学料 250,000円

授業料等 下表のとおり

項目 \ 学部	現代生活学部	子ども学部	国際教養学部
授業料	500,000円	500,000円	590,000円
教育充実費	200,000円	200,000円	200,000円
施設設備費	300,000円	200,000円	200,000円

(授業料等の納期)

第43条 授業料等の納期は、次のとおりとする。

前期分 4月20日

後期分 10月20日

(休学者、退学者、停学者の授業料等)

第44条 休学者等の授業料等については、次のとおりとする。

- 2 休学した月から復学した月の前月までの期間における授業料等は免除する。
- 3 前期又は後期中途において、退学したとき、又は退学処分を受けたときは、当該期分の授業料等を徴収する。
- 4 停学期間中の授業料等は徴収する。
- 5 前期又は後期中途において、復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。
- 6 授業料等未納者の休学、退学および卒業は認めない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第45条 学年の途中で卒業する見込みの者は卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(授業料の免除及び徴収の猶予)

第46条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料の全部もしくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

- 2 前項に関し、必要な事項は別に定める。

(研究生および科目等履修生等の授業料等)

第47条 研究生および科目等履修生の検定料および授業料等については、別に定める。

(既納の納付金)

第48条 既納の授業料等、入学料、検定料は原則として返付しない。

第14章 優待生

(優待生)

第49条 奨学のため、優待生の制度を設ける。

- 2 優待生に関する事項は、別に定める。

第15章 図書館

(図書館)

第50条 本学に、図書館を置く。

- 2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 厚生施設

(学生寮)

第51条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関する規則は別に定める。

第17章 公開講座

(公開講座)

第52条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第18章 改正及び細則

(改正)

第53条 本学則の改正は、教授会に諮り評議会の議を経て行う。

(細則その他)

第54条 各規程ほか、本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成13年12月20日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年8月1日）

この学則は、令和6年8月1日から施行する。

附 則（令和7年4月1日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

ただし、現代生活学部人間栄養学科、子ども学部子ども学科の収容定員は第3条の規定にかかわらず、令和7年度から令和9年度までは次のとおり定める。

年度	現代生活学部人間栄養学科	子ども学部子ども学科
令和7年度	298人	380人
令和8年度	268人	350人
令和9年度	238人	320人

○学則の細則

平成17年4月1日
 改正 平成18年4月1日
 平成19年4月1日
 平成20年4月1日
 平成22年4月1日
 平成23年4月1日
 平成24年4月1日
 平成25年4月1日
 平成26年4月1日
 平成27年4月1日
 平成28年4月1日
 平成29年4月1日
 平成30年4月1日
 平成31年4月1日
 令和2年4月1日
 令和3年4月1日
 令和4年4月1日
 令和5年4月1日
 令和5年4月1日
 令和6年4月1日

学則19条及び学則34条に基づく授業科目を別表1・別表6・別表10に示し、卒業及び資格等について定める。

(卒業)

第1条 卒業するためには、4年以上在学し下表に定める単位を修得しなければならない。

学部・学科	教養教育科目	専門教育科目	教養及び専門教育科目
現代生活学部 人間栄養学科	18以上	89以上	18以上
子ども学部 子ども学科	18以上	89以上	18以上
国際教養学部	16以上	100以上	8以上

国際教養学科			
--------	--	--	--

(資格等)

第2条 本学において取得できる資格・称号及び免許状は、次のとおりである。

学部・学科	資格・称号及び免許状
現代生活学部 人間栄養学科	栄養士 管理栄養士国家試験受験資格 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格 栄養教諭一種免許状 社会福祉主事任用資格
子ども学部 子ども学科	保育士 幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 社会福祉主事任用資格
国際教養学部 国際教養学科	社会福祉主事任用資格

(取得資格1)

第3条 下記の資格等を取得しようとする者は、下記の単位を修得し卒業しなければならない。

1 栄養士免許証

栄養士免許証を取得しようとする者は、栄養士法施行規則第9条第1号に規定する教育内容に基づき本学が別表2に定める所定の単位を修得することを要する。

2 管理栄養士国家試験受験資格

管理栄養士国家試験受験資格を取得しようとする者は、管理栄養士学校指定規則第2条第1項第1号に規定する教育内容に基づき本学が別表3に定める所定の単位を修得することを要する。

3 保育士資格

保育士を取得しようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号に規定する教育内容に基づき本学が別表7に定める所定の単位を修得することを要する。

(取得資格2)

第4条 現代生活学部人間栄養学科に食品衛生法第19条の17第4項第3号及び同法施行令第4条第1号の定める食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格(以下「衛生管理者等」

という。) 取得のため厚生労働大臣の指定する養成施設として食品衛生コースを置く。

- 2 食品衛生コースを修了し本学科を卒業した者は、衛生管理者等を取得できる。
- 3 食品衛生コースを修了するためには、別表4に定める所定の単位を修得することを要する。

(教職課程)

第5条 教員の免許状を得ようとする者は、別に定める履修規定に従い必要な教育科目を履修しなければならない。

別表5(栄養教諭一種)、別表8(幼稚園教諭一種)、別表9(小学校教諭一種)

附 則

この学則の細則第5条は、平成17年4月1日から施行する。ただし、施行日の前日に在籍する学生にも適用する。

附 則(平成18年4月1日)

この学則の細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日)

この学則の細則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、施行日の前日に在籍する学生にも適用する。

附 則(平成20年4月1日)

この学則の細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年4月1日)

この学則の細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月1日)

この学則の細則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年4月1日)

この学則の細則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日)

この学則の細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年4月1日)

この学則の細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日)

この学則の細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月1日)

この学則の細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則の細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この学則の細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この学則の細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この学則の細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日）

この学則の細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

この学則の細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日）

この学則の細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日）

この学則の細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日）

この学則の細則は、令和6年4月1日から施行する。

履修規程（教員免許状取得）

1. 教員免許状

- 1) 教員免許状を取得しようとする者は、教育者にふさわしい確固たる自覚と信念をもって別に定める単位を履修しなければなりません。
- 2) 本学で取得可能な教員免許状は栄養教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状です。取得しようとする者は、以下の要件のいずれをも満たすことが必要です。
 - ①卒業に必要な単位を取得すること 別表1, 別表6
 - ②栄養教諭一種免許状取得には、管理栄養士学校指定規則第2条第1号の規定に基づき、本学が定める所定の単位を取得すること 別表3
 - ③教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を取得すること 別表5, 別表8, 別表9

別表2

栄養士免許証

栄養士法施行規則		本学の開設科目			
教育内容	単位数		科目名	単位数	
	講義又は 演習	実験又は 実習		講義又は 演習	実験又は 実習
社会生活と健康	4	4	公衆衛生学Ⅰ	2	
			健康管理概論	2	
社会生活と健康の小計			4	0	
人体の構造と機能	8		解剖生理学Ⅰ	2	
			解剖生理学実験		1
			生化学Ⅰ	2	
			生化学実験		1
			医学概論	2	
病理学	2				
人体の構造と機能の小計			8	2	
食品と衛生	6	食品学Ⅰ	2		
		食品学Ⅱ	2		
		食品学基礎実験		1	
		食品衛生学	2		
		食品衛生学実験		1	
食品と衛生の小計		6	2		
栄養と健康	8	基礎栄養学Ⅰ	2		
		栄養学実習		1	
		応用栄養学Ⅰ	2		
		応用栄養学実習		1	
		臨床栄養学総論	2		
		臨床栄養学各論Ⅰ	2		
		臨床栄養学実習Ⅰ		1	
		臨床栄養学実習Ⅱ		1	
栄養と健康の小計		8	4		
栄養の指導	6	栄養教育論Ⅰ	2		
		栄養教育論Ⅱ	2		
		栄養教育実習Ⅰ		1	
		栄養教育実習Ⅱ		1	
		公衆栄養学Ⅰ	2		
		公衆栄養学実習Ⅰ		1	
栄養の指導の小計		6	3		
給食の運営	4	調理学	2		
		調理学実習Ⅱ		1	
		給食経営管理論Ⅰ	2		
		給食管理実習Ⅰ		1	
		給食管理実習Ⅱ		1	
給食の運営の小計		4	3		
	36	14	小計	36	14
	50		合計	50	

別表3

管理栄養士国家試験受験資格

管理栄養士学校指定規則			本学開設科目			
区分	教育内容	単位数		科目名	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 公衆衛生学実習 健康管理概論 小計	2 2 2 2 6	1
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		細胞生理化学実験 解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 解剖生理学実験 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 生化学実験 医学概論 病理学 微生物学 小計	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 14	1 1 1 1 3
	食べ物と健康	8		食品学Ⅰ 食品学Ⅱ 食品学基礎実験 食品学実験 調理学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 調理学実験 食品衛生学 食品衛生学実験 小計	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 8	1 1 1 1 6
	基礎栄養学	2		基礎栄養学Ⅰ 基礎栄養学Ⅱ 栄養学実習 小計	2 2 2 4	1 1
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習 応用栄養学Ⅲ 小計	2 2 2 2 6	1 1
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育実習Ⅰ 栄養教育実習Ⅱ 食行動学 小計	2 2 2 2 2 6	1 1 2
	臨床栄養学	8		臨床栄養学総論 臨床栄養学各論Ⅰ 臨床栄養学各論Ⅱ 臨床栄養学実習Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅱ 栄養マネジメント 小計	2 2 2 2 2 2 8	1 1 2
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習Ⅰ 小計	2 2 2 4	1 1
	給食経営管理論	4		給食経営管理論Ⅰ 給食経営管理論Ⅱ 給食管理基礎実習 給食管理実習Ⅰ 食品流通論 小計	2 2 2 2 2 6	1 1 2
	総合演習	2		総合演習 管理栄養士実務演習 小計	1 1 2	0
科目分野	臨地実習		4	給食管理実習Ⅱ 臨床栄養学実習Ⅲ 給食管理実習Ⅲ 臨床栄養学実習Ⅳ 公衆栄養学実習Ⅱ 小計		1 1 2 1 4
		60	22	小計	0	4
			82	小計	64	23
				合計		87

別表 4

食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格

	基本科目名	左記科目に該当する申請科目名	選択別	単位数	
A群 化学関係	有機化学	基礎化学 化学	選 必	2	2
B群 生物化学関係	生物化学 食品化学 生理学	生化学Ⅰ	必	2	
		生化学Ⅱ	必	2	
		生化学実験	必	1	
		食品学Ⅱ	必	2	
		解剖生理学Ⅰ	必	2	
		解剖生理学Ⅱ	必	2	
		解剖生理学実験	必	1	
生物学	必	2			
C群 微生物学関係	微生物学	微生物学	必	2	
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	公衆衛生学Ⅰ	必	2	
	食品衛生学 衛生行政学	公衆栄養学Ⅰ	必	2	
		食品衛生学	必	2	
		食品衛生学実験	必	1	
		公衆衛生学Ⅱ	選		2
				最低取得単位数小計 (A+B+C+D) 25	
E群 その他関連科目		<ul style="list-style-type: none"> ●必修科目 ・ 6科目各2単位 食品学Ⅰ, 基礎栄養学Ⅰ, 応用栄養学Ⅰ, 応用栄養学Ⅱ, 臨床栄養学総論, 臨床栄養学各論Ⅰ ・ 3科目各1単位 食品学基礎実験, 食品学実験, 栄養学実習 		12	
			<ul style="list-style-type: none"> ●選択科目 ・ 5科目各2単位 医学概論, 病理学, 食品学Ⅲ, 食料経済, 食品流通論 		
				最低取得単位数小計 15	
最低取得単位数合計 (A+B+C+D+E) 40					

別表 5

栄養教諭一種免許状

免許状取得のためには、卒業に必要な単位を修得すると共に下表の科目・単位を修得する必要があります。

第66条の6に定める科目	免許法施行規則	単位数	本学開設教養教育科目	単位数	単位数		
	日本国憲法	2	日本国憲法	2	8	8	
体育	2	体育講義 体育実技	1 1				
外国語コミュニケーション	2	英語 I	2				
数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	生活と情報処理	2				
栄養に係る科目	免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設専門科目		4		
	栄養に係る教育に関する科目	4	学校栄養教育指導法 I 学校栄養教育指導法 II	2 2			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	8	教育原理 * 教職概論 教育心理学 特別支援教育概論 教育課程総論	2 2 2 2 2	25		
	道徳, 総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	6	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法 教育方法学 生徒指導の理論と方法 教育相談	2 2 1 2			21
	栄養教育実習	2	学校栄養教育実習研究 学校栄養教育実習	1 1			
	教職実践演習	2	教職実践演習 (栄養教諭)	2			
合計単位数		30					

*教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）を含む。

別表6

子ども学部 子ども学科 教育課程

区分	授 業 科 目	必修 単位	選択 単位	備 考	区分	授 業 科 目	必修 単位	選択 単位	備 考
教 養 教 育 科 目	日本語表現術学		2		専 門 教 育 科 目	児童英語演習		1	
	芸心		2			小学校教育研究Ⅰ		1	
	倫理		2			小学校教育研究Ⅱ		1	
	歴史		2			小学校教育研究Ⅲ		1	
	社会学		2			保育実践研究Ⅰ		2	
	社会学		2			保育実践研究Ⅱ		2	
	日本国憲法論		2			教育原		2	
	現代環境論		2			教育方法学		2	
	自然科学概論		2			保育者論		2	
	生活と情報処		2			教育心理学		2	
	情報処		1			教育・保育課程総論		2	
	英語Ⅰ	2		2単位 選択必修		保育内容総論		1	
	英語Ⅱ	2				特別支援教育		2	
	韓国語Ⅲ	2				教職概論		2	
体育講義		1		特別活動・総合的な学習の時間の指導法		2			
体育実技		1		生徒指導・進路指導の理論と方法		2			
ファーストイヤーセミナー		1		子どもと健康		1			
				子どもと健康指導法		2			
				子どもと人間関係		1			
				子どもと人間関係指導法		2			
				子どもと環境		1			
				子どもと環境指導法		2			
				子どもと言葉		1			
				子どもと言葉指導法		2			
				子どもと表現		1			
				子どもと表現指導法		2			
				子どもと音楽		1			
				子どもと音楽研究		1			
				子どもと造形		1			
				ICT活用の理論と実践		1			
				小学校教育基礎演習Ⅰ		1			
				小学校教育基礎研究		1			
				保育・教職実践演習(幼・小)		2			
				教育実習研究A		1			
				教育実習研究A		4			
				教育実習研究B		1			
				教育実習研究B		4			
				社会福祉		2			
				子ども家庭支援論		2			
				子育て支援		1			
				子ども家庭福祉		2			
				保育原		2			
				社会的養護Ⅰ		2			
				社会的養護Ⅱ		1			
				子どもの健全		2			
				子どもの健康と安全		1			
				子どもの食と栄養Ⅰ		1			
				子どもの食と栄養Ⅱ		1			
				乳児の保育Ⅰ		2			
				乳児の保育Ⅱ		1			
				障害児保健論		2			
				地域福祉		2			
				保育計画Ⅰ		1			
				保育計画Ⅱ		1			
				保育所実習Ⅰ		2			
				保育所実習Ⅱ		2			
				保育実習研究Ⅰ		2			
				施設実習		2			
				施設実習研究Ⅰ		1			
				保育実習研究Ⅲ		2			
				保育実習研究Ⅱ		1			
				学童保育論		2			
				学童保育方法論Ⅰ		2			
				学童保育実習Ⅰ		2			
				学童保育実習Ⅱ		2			
				学童保育実習研究		1			
				計		10	218		

保育士養成課程（児童福祉法施行規則告示との対比表）

告示による教科目				本学における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	計
教養科目	外国語, 体育以外の科目	不問	6以上	日本語表現	講義	2	2	
				芸術	講義	2	2	
				心理学	講義	2	2	
				倫理学	講義	2	2	
				歴史学	講義	2	2	
				社会学	講義	2	2	
				日本国憲法	講義	2	2	
				数学概論	講義	2	2	
				現代環境論	講義	2	2	
				自然科学概論	講義	2	2	
				生活と情報処理	講義	2	2	
				情報処理演習	演習	1	1	
				ファーストイヤーセミナー	演習	1	1	
				英語Ⅰ	演習	2	2	
	英語Ⅱ	演習	2	2				
	英語Ⅲ	演習	2	2				
	韓国語	演習	2	2				
体育	体育	講義	1	体育講義	講義	1	1	
		実技	1	体育実技	実技	1	1	
合計	10単位以上			34単位 (≧10単位)				

告示別表第1による教科目				本学における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	計
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	2	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2	2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2	2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	教育心理学	講義	2	2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2	
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1	1	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	2	
保育の内容・方法に関する科目	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養Ⅰ	演習	1	1	
				子どもの食と栄養Ⅱ	演習	1	1	
	保育の計画と評価	講義	2	教育・保育課程総論	講義	2	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1	1	
	保育内容演習	演習	5	子どもと健康	演習	1	1	
				子どもと人間関係	演習	1	1	
				子どもと環境	演習	1	1	
				子どもと言葉	演習	1	1	
				子どもと表現	演習	1	1	
	保育内容の理解と方法	演習	4	基礎音楽A	演習	1	1	
				子どもと造形	演習	1	1	
子どもとダンス				演習	1	1		
子どもと楽器				演習	1	1		
乳児の保育Ⅰ	講義	2	乳児の保育Ⅰ	講義	2	2		
乳児の保育Ⅱ	演習	1	乳児の保育Ⅱ	演習	1	1		
子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1	1		
障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2	2		
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1	1		
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1	1		
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習Ⅰ	実習	2	2	
				施設実習	実習	2	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習研究Ⅰ	演習	2	2	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	演習	2	2	
合計	51単位			51単位				

告示別表第2による教科目				本学における教科の開設状況等					備考			
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数						
						必修	選択	計				
保育の本質・目的に関する目				教育史	講義	2	2					
				教育相談	講義	2	2					
保育の対象の理解に関する目				地域福祉論	講義	2	2					
				幼児理解の理論と方法	講義		2	2				
保育の内容・方法に関する目	各指定保育士養成施設において設定		15以上	教育方法学	講義	2	2					
				保育計画Ⅰ	演習	1	1					
				保育計画Ⅱ	演習	1	1					
				子どもと健康指導法	講義	2	2					
				子どもと人間関係指導法	講義	2	2					
				子どもと環境指導法	講義	2	2					
				子どもと言葉指導法	講義	2	2					
				子どもと表現指導法	講義	2	2					
				保育実践研究Ⅰ	演習	2	2					
				保育実践研究Ⅱ	演習	2	2					
				子どもと音楽	演習	1	1					
				子どもと音楽研究	演習	1	1					
				基礎音楽①	演習	1	1					
				子どもとおやつ	演習	1	1					
				子どもと絵本Ⅰ	演習	2	2					
				子どもと絵本Ⅱ	演習	2	2					
				子どもと手芸	演習	1	1					
				障害児援助論	講義	2	2					
				保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育所実習Ⅱ	実習	2	2	
					保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	演習	1	保育実習Ⅲ	実習	2	2	
合計		18単位以上		43単位(≧18単位)			43	43				

本学における教科の開設状況等					備考
左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数			
		必修	選択	計	
現代子ども学入門	講義	1	1		
子ども研究Ⅰ	講義	1	1		
子ども研究Ⅱ	講義	1	1		
課題研究Ⅰ	演習	1	1		
課題研究Ⅱ	演習	1	1		
卒業研究Ⅰ	演習	2	2		
卒業研究Ⅱ	演習	2	2		
総合教養養成セミナーⅠ	演習	2	2		
総合教養養成セミナーⅡ	演習	2	2		
キャリア教育論	講義	2	2		
キャリア教育演習	演習	1	1		
基礎学力養成セミナーⅠ	演習	1	1		
基礎学力養成セミナーⅡ	演習	1	1		
人権教育論	講義	2	2		
子どもとゲーム	演習	1	1		
教育社会学	講義	2	2		
教育社会学演習	演習	1	1		
国語	講義	2	2		
算数	講義	2	2		
生活	講義	2	2		
音楽	講義	2	2		
図画工作	講義	2	2		
体育	講義	2	2		
社会	講義	2	2		
理科	講義	2	2		
家庭	講義	2	2		
英語	講義	2	2		
国語科教育法	講義	2	2		
社会科教育法	講義	2	2		
算数科教育法	講義	2	2		
理科教育法	講義	2	2		
生活科教育法	講義	2	2		
音楽科教育法	講義	2	2		
図画工作科教育法	講義	2	2		
家庭科教育法	講義	2	2		
体育科教育法	講義	2	2		
英語科教育法	講義	2	2		
道徳教育指導論	講義	2	2		
児童英語演習	演習	1	1		
小学校教育研究Ⅰ	演習	1	1		
小学校教育研究Ⅱ	演習	1	1		
小学校教育研究Ⅲ	演習	1	1		
特別支援教育	講義	2	2		
教職概論	講義	2	2		
特別活動・総合的な学習の時間の指導法	講義	2	2		
生徒指導・進路指導の理論と方法	講義	2	2		
ICT活用の理論と実践	演習	1	1		
小学校教育基礎演習	演習	1	1		
小学校教育基礎研究	演習	1	1		
教育実習研究A	実習	1	1		
教育実習A	実習	4	4		
教育実習研究B	実習	1	1		
教育実習B	実習	4	4		
学童保育論	講義	2	2		
学童保育方法論	講義	2	2		
学童保育実習Ⅰ	実習	2	2		
学童保育実習Ⅱ	実習	2	2		
学童保育実習研究	演習	1	1		
合計			100	100	

別表8

幼稚園教諭一種免許状

免許状取得のためには、卒業に必要な単位を修得すると共に下表の科目・単位を修得することが必要です。

第66条の6に定める科目	免許法施行規則	単位数	本学開設教養教育科目	単位数	単位数		
第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2	8		
	体育	2	体育講義 体育実技	1 1			
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ	2			
	教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	生活と情報処理	2			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設専門教育科目		16		
	専門的事項に関する	健康	16	子どもと健康		1	
		人間関係		子どもと人間関係		1	
		環境		子どもと環境		1	
		言葉		子どもと言葉		1	
		表現		子どもと表現		1	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容の指導法		子どもと健康指導法		2	
				子どもと人間関係指導法		2	
				子どもと環境指導法		2	
				子どもと言葉指導法		2	
				子どもと表現指導法		2	
				保育内容総論		1	
				保育計画Ⅰ		1※	
				保育計画Ⅱ		1※	
				子どもと楽器		1※	
				教育の基礎的理解に関する科目等		教育の基礎的理解に関する科目	10
教育史					2※		
保育者論	2						
教育社会学	2						
教育心理学	2						
子ども家庭支援の心理学	2※						
特別支援教育	2						
教育・保育課程総論	2						
教育の基礎的理解に関する科目等	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	教育方法学		2		
			I C T活用の理論と実践		1※		
			幼児理解の理論と方法	2			
			教育相談	2			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育実習	5	教育実習A	4			
			教育実習研究A	1			
			教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	2	
					保育・教職実践演習(幼・小)	2	
大学が独自に設定する科目		21	教育社会学演習	1※			
			子どもと絵本Ⅰ	2※			
			子どもと絵本Ⅱ	2※			
			基礎音楽A	1※			
			基礎音楽B	1※			
			障害児援助論	2※			
			子どもと音楽	1※			
			子どもと音楽研究	1※			
			子どもと造形	1※			
			地域福祉論	2※			
			子どもとおやつ	1※			
			子どもと手芸	1※			
			子どもとダンス	1※			
			保育実践研究Ⅰ	2※			
			保育実践研究Ⅱ	2※			
合計単位数		66			51以上		

注1) 日本国憲法、体育講義、体育実技、英語Ⅰ、生活と情報処理は必修です。

注2) 専門教育科目は、必修41単位・選択必修※の中から10単位以上 合計51単位以上修得すること。

別表9

小学校教諭一種免許状

免許状取得のためには、卒業に必要な単位を修得すると共に下表の科目・単位を修得する必要があります。

第66条の6に定める科目	免許法施行規則	単位数	本学開設教養教育科目	単位数	単位数		
	日本国憲法	2	日本国憲法	2	8	8	
体育	2	体育講義 体育実技	1 1				
外国語コミュニケーション	2	英語 I	2				
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	生活と情報処理	2				
教科及び教科の指導法に関する科目	免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設専門教育科目			30	
	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	国語	2 ※a		
		社会		社会	2 ※a		
		算数		算数	2 ※a		
		理科		理科	2 ※a		
		生活		生活	2 ※a		
		音楽		音楽	2 ※a		
		図画工作		図画工作	2 ※a		
		家庭		家庭	2 ※a		
		体育		体育	2 ※a		
		外国語		英語	2 ※a		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	国語（書写を含む。）	30	国語科教育法	2		
		社会		社会科教育法	2		
		算数		算数科教育法	2		
		理科		理科教育法	2		
		生活		生活科教育法	2		
		音楽		音楽科教育法	2		
		図画工作		図画工作科教育法	2		
		家庭		家庭科教育法	2		
		体育		体育科教育法	2		
外国語		英語科教育法		2			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	10	教育原理 教育史 教職概論 教育社会学 教育心理学 子ども家庭支援の心理学 特別支援教育 教育・保育課程総論	2 2 ※ 2 2 2 2 ※ 2 2	30	60以上	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳教育指導論 特別活動・総合的な学習の時間の指導法 教育方法学 ICT活用の理論と実践 生徒指導・進路指導の理論と方法 教育相談	2 2 2 1 2 2			
	教育実習	5	教育実習B 教育実習研究B	4 1			
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	2			
	大学が独自に設定する科目	2	障害児援助論	2 ※			
			基礎音楽A	1 ※			
			基礎音楽B	1 ※			
児童英語演習			1 ※				
小学校教育研究Ⅰ			1 ※				
小学校教育研究Ⅱ			1 ※				
小学校教育研究Ⅲ			1 ※				
小学校教育基礎演習			1 ※				
小学校教育基礎研究			1 ※				
教育社会学演習			1 ※				
合計単位数		67					

注1) ※は、選択科目

注2) 日本国憲法、体育講義、体育実技、英語 I、生活と情報処理は必修です。

注3) 専門教育科目は、必修50単位及び選択必修※aの中から10単位以上、合計60単位以上修得すること。

別表 10

国際教養学部 国際教養学科 教育課程

区分	授 業 科 目	必修単位	選択単位	備 考	区分	授 業 科 目	必修単位	選択単位	備 考
教養教育科目	心理学		2		専門教育科目	ICT 応用論		2	主専攻は12単位以上 副専攻は8単位以上
	自然科学概論		2			ICT 未来学		2	
	日本国憲法		2			現代ビジネス論		2	
	倫理学		2			現代経済史		2	
	比較文化論		2			経営戦略論		2	
	日本文化論		2			ブランド戦略論		2	
	中国語		2			リーダーシップ論		2	
	韓国語		2			マーケティング論		2	
	岡山学(オムニバス)	2				データサイエンス論		2	
	ICT 概論 I	2				イベント・コンベンション事業論		2	
ICT 概論 II	2			レジャー・リゾート論		2			
実践英語 I	2			観光経営論		2			
実践英語 II	2			地域経済学		2			
専門教育科目	導入ゼミナール I	2			ライティング		2	自由選択 4 単位以上 合計 24 単位以上	
	導入ゼミナール II	2			時事英語		2		
	マクロ経済学入門	2			英語プレゼンテーション		2		
	ミクロ経済学入門	2			プロフェッショナル・イングリッシュ		2		
	マーケティング論入門	2			英語ディスカッション		2		
	データサイエンス入門	2			観光英語 B		2		
	経営学入門	2			観光産業論		2		
	会計学入門	2			国際経営論		2		
	総合英語	2			グローバル経済論		2		
	Introduction to Marketing		2		日・アセアン関係		2		
	社会調査の基礎		2		アジア食品論		2		
	簿記入門		2		フードシステム論		2		
	金融論入門		2		アグリビジネス論		2		
	観光総論		2		地域資源論		2		
	観光実務		2		地域政策		2		
	観光英語 A		2		農産物直売所と地域活性化		2		
	農業経済入門		2		農業政策と環境・資源保全		2		
	農業経済学		2		食料経済		2		
	食品流通論		2		フードマーケティング論		2		
	プレゼンテーション技法		2		農業協同組合論		2		
	ビジネス・イングリッシュ		2		専門ゼミ I	2			
	ビジネス・ディスカッション技法		2		専門ゼミ II		2		
	日米関係		2		専門ゼミ III	2			
	実践英語 III		2		専門ゼミ IV	2			
	実践英語 IV		2		専門ゼミ V	2			
	英語資格演習 I		2		専門ゼミ VI	2			
	英語資格演習 II		2		卒業研究	4			
	日本の伝統文化		2		トップリーダー講義(キャリア研究)	2			
	日本の文学		2		キャリア・デザイン	2			
	現代環境論		2		ビジネスプランコンテスト		2		
	日本の食文化		2		インターンシップ(短期)		2		
	日本語教育概論		2		インターンシップ(中長期)		4		
	日本語教授法		2		夏季語学研修		2		
	日本語教育実践研究		2		春季語学研修		2		
	日本語教育特論		2		セメスター留学		12		
	国際関係論		2		日本事情		2		
	企業倫理論		2		日本語 I		2		
	ICT 産業論		2		日本語 II		2		
	経営学特論 I		2		計	50	178		
	経営学特論 II		2						
	情報処理 I	2							
	情報処理 II	2							
	情報処理 III	2							

中国学園大学学則（平成13年種別なし）新旧対照表

現行	改正後（案）												
<p>○中国学園大学学則</p> <p style="text-align: right;">平成13年12月20日</p> <p style="text-align: right;">改正 平成18年4月1日</p> <p style="text-align: right;">略</p> <p style="text-align: right;">令和6年8月1日</p> <p>第3条 本学に、次の学部を置く。</p> <p style="padding-left: 2em;">現代生活学部 子ども学部 国際教養学部</p> <p>2 前項の学部に置く学科及びその収容定員は、次の通りとする。</p> <p style="text-align: right;">【別記1 参照】</p> <p>附 則</p> <p style="padding-left: 2em;">この学則は、平成13年12月20日から施行する。</p> <p>附 則（令和5年4月1日）</p> <p style="padding-left: 2em;">この学則は、令和5年4月1日から施行する。</p>	<p>○中国学園大学学則</p> <p style="text-align: right;">平成13年12月20日</p> <p style="text-align: right;">改正 平成18年4月1日</p> <p style="text-align: right;">略</p> <p style="text-align: right;">令和6年8月1日</p> <p style="text-align: right;">令和7年4月1日</p> <p>第3条 本学に、次の学部を置く。</p> <p style="padding-left: 2em;">現代生活学部 子ども学部 国際教養学部</p> <p>2 前項の学部に置く学科及びその収容定員は、次の通りとする。</p> <p style="text-align: right;">【別記1 参照】</p> <p>一附 則</p> <p style="padding-left: 2em;">この学則は、平成13年12月20日から施行する。</p> <p>附 則（令和5年4月1日）</p> <p style="padding-left: 2em;">この学則は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（令和7年4月1日）</p> <p style="padding-left: 2em;">この学則は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p style="padding-left: 2em;">ただし、現代生活学部人間栄養学科、子ども学部子ども学科の収容定員は第3条2項の規定にかかわらず、令和7年度から令和9年度までは次のとおり定める。</p> <table border="1" style="margin-left: 4em;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現代生活学部人間栄養学科</th> <th>子ども学部子ども学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td style="text-align: center;">298名</td> <td style="text-align: center;">380名</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td style="text-align: center;">268名</td> <td style="text-align: center;">350名</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td style="text-align: center;">238名</td> <td style="text-align: center;">320名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	現代生活学部人間栄養学科	子ども学部子ども学科	令和7年度	298名	380名	令和8年度	268名	350名	令和9年度	238名	320名
年度	現代生活学部人間栄養学科	子ども学部子ども学科											
令和7年度	298名	380名											
令和8年度	268名	350名											
令和9年度	238名	320名											

【別記1】

現行

現代生活学部	人間栄養学科	入学定員	80人
		編入学定員3年次	4人
		収容定員	328人
子ども学部	子ども学科	入学定員	100人
		編入学定員3年次	5人
		収容定員	410人
国際教養学部	国際教養学科	入学定員	50人
		編入学定員3年次	5人
		収容定員	210人

改正後（案）

現代生活学部	人間栄養学科	入学定員	50人
		編入学定員3年次	4人
		収容定員	208人
子ども学部	子ども学科	入学定員	70人
		編入学定員3年次	5人
		収容定員	290人
国際教養学部	国際教養学科	入学定員	50人
		編入学定員3年次	5人
		収容定員	210人

15 学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

中国学園大学現代生活学部人間栄養学科及び子ども学部子ども学科は、令和7年度入学生より入学定員及び収容定員について下記の通り変更する。これに伴い、大学全体の入学定員及び収容定員についても下記の通り変更する。

中国学園大学

学科	現行		変更後		差	
	入学定員 (編入学定員)	収容 定員	入学定員 (編入学定員)	収容 定員	入学定員 (編入学定員)	収容定員
現代生活学部 人間栄養学科	80 (4)	328	50 (4)	208	△30 (-)	△120
子ども学部 子ども学科	100 (5)	410	70 (5)	290	△30 (-)	△120
国際教養学部 国際教養学科	50 (5)	210	50 (5)	210	- (-)	-
中国学園大学	230 (14)	948	170 (14)	708	△60 (-)	△240

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

①中国学園大学現代生活学部の収容定員変更の必要性

中国学園大学現代生活学部は、平成14年、中国学園大学の開学時に設置された。中国学園大学学則第1条第2項に示されているように、現代生活学部は「現代および将来の生活に必要な知識と技術を創造し、これを社会へ提供しながら、自主性に富む人格を育成すること」を目的とし、人間栄養学科は「人の栄養に関わる新しい知識と技能を創造し、人の健全な食生活について企画・管理・指導できる管理栄養士を養成すること」を目標として、管理栄養士養成施設として地域社会の食と栄養と健康等に関わる有為な人財を輩出してきた。

現代生活学部人間栄養学科の卒業生進路状況

	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数	進路決定率
令和3年度	42	39	38	97.4%	1	92.9%
令和4年度	53	53	53	100%	0	100%
令和5年度	34	29	27	93.1%	1	93.3%

現代生活学部人間栄養学科卒業生の過去3年間の主な就職先（R3～R5）

医療保健施設	岡山博愛会病院・岡山医療生活協同組合・岡山市保健所・こころの医療センター五色台・慈圭病院・土屋総合病院・豊中敬仁会病院・松山リハビリテーション病院・南淡路病院・安来第一病院
福祉施設	愛寿会・あすか・三清荘・倉敷シルバーセンター・グリーンヒルまんのう・敬英会・経山会・弘恩苑・しおかぜ・創心會・超寿会・つしま苑・桃源の里・永栄園・のぞみ荘・白和荘・はつき会・ひかり苑・ふたば・ますみ荘・みかんの里・夢
こども園・保育園	愛あい会・いよ未来こども園・岡山協立保育園・第四吉備保育園・敬親保育園・共生保育園・グリーン長利こども園・岡北保育園・たんぼぼ保育所・ちくし野こども保育園・ちとせこども学院・同心会・中野社会福祉協会・N I C O N I C O 保育園・花園保育園・稗田保育園・ひばり保育園・みちる保育園・みどり保育園・つくし保育園・もりの香保育園・山手保育園・わかみや保育園
給食サービス	一富士フードサービス・エームサービス・ベネミール
食品関係	味のちぬや・キミセ醤油・サンラヴィアン・タカキベーカリー・鷹取醤油・ブンセン・ロイヤルデリ
公務	北中城村役場・宜野湾市保健相談センター・新見市役所・福山市立引野小学校・吉備中央町・吉備中央町立大和小学校・南国市立大篠小学校・防衛省陸上自衛隊
その他	岡京 F O U N D ・ 鎌倉パスタ・グラットン・ザグザグ・ジェイ・ビー・シグマロジスティックス・晴れの国岡山農業協同組合・ファーマシィ・ププレひまわり・ブルーク・ライズワークス・レディ薬局

しかしながら、近年の現代生活学部人間栄養学科の入学者数は減少傾向を続けており、令和6年度の入学定員充足率は50%を切ってしまった。

現代生活学部人間栄養学科の入学者数・在 student 数の推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
入学者数	40	50	56	43	36
入学定員	80	80	80	80	80
入学定員充足率	50.0%	62.5%	70.0%	53.8%	45.0%
在 student 数	182	185	195	180	185
収容定員	328	328	328	328	328
収容定員充足率	55.5%	56.4%	59.5%	54.9%	56.4%

今日、65歳以上の人口が全人口の21%以上を占める超高齢化社会に突入した日本において、人々の健康寿命を延ばすために、食と健康のプロフェッショナルである管理栄養士の果たす役割はますます大きくなっている。大学における管理栄養士の養成は、大学に対す

る社会的な要請であり、それに応えていくことが求められている。にもかかわらず、現代生活学部人間栄養学科の入学者数が減少しているのは、様々な要因が影響していると考えられるが、なかでも、岡山県には管理栄養士を養成する大学が多く、それらの間の入学者の奪い合いが激化している中で、大学としての規模の小さい本学が選ばれなくなってきているということが考えられる。

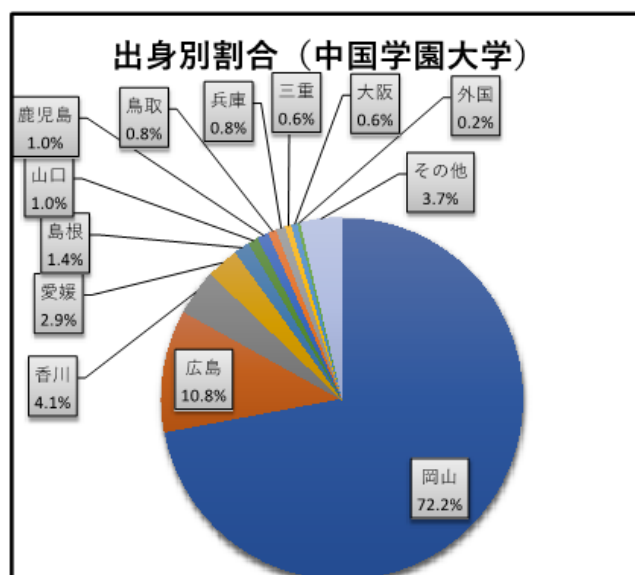
岡山県内にある管理栄養士の養成を行っている大学は、令和6年度現在、本学を含め7校あり、入学定員の総数は450名である。中国地方の18歳人口あたりの管理栄養士養成課程入学定員を見ると、岡山県は極めて少ない。つまり、岡山県は18歳人口に比べて、管理栄養士を養成する大学が極めて多い県であると言える。

中国地方の各県の18歳人口あたりの管理栄養士養成課程入学定員

	①18歳人口 (R.6.5現在)	②管理栄養士養成 成大学数	③管理栄養士養成 成課程入学定員	① / ③
岡山県	17,171	7	450	38.2
広島県	25,352	8	545	46.5
山口県	11,358	2	72	157.8
島根県	5,999	1	40	150.0
鳥取県	4,958	0	0	—

中国学園大学は、歴史的に岡山県内高校生の入学者が多い大学である。令和6年度入学者の7割以上が岡山県内高等学校出身者である。現代生活学部人間栄養学科の令和6年度入学者も185名中121名、65.4%が岡山県内高等学校出身者である(県外高等学校出身者にはスポーツ推薦での入学者が多い)。そのため、岡山県外での知名度が相対的に高くなく、岡山県内の高校生から選ばれなくなってしまうと、そのまま入学者数減につながってしまう。

出身県別在学生の割合 (R6.5.1現在)



また、今日、「家政学系」への進学を希望する学生が減少していることも影響している。私学事業団の調査によれば、令和5年度と6年度とでは家政系大学・学部の入学定員は変わらないが、志願者数は46,651名から41,015名に12%余り減少している。

このような現状を鑑み、現代生活学部人間栄養学科において、今日求められている食と健康のプロフェッショナルである管理栄養士の養成を維持し、今後も継続するためには、入学定員、収容定員を見直し、学生数を絞った上で、一人ひとりの学生に対するきめ細やかで丁寧な指導を行い、より高い専門的な実践力を持った管理栄養士の養成教育を推進し、より高い管理栄養士国家試験合格率を実現するように取り組む必要がある。

②中国学園大学子ども学部子ども学科の収容定員変更の必要性

中国学園大学子ども学部は「子ども学の研究を通して現代社会における子ども支援に多面的に貢献できる人材の育成」を目的とし、子ども学科は「地域との連携の中で深い子ども理解を基礎として子どもの文化・社会の向上と子どもの保育・教育の発展に資する実践的能力を涵養すること」を目標として、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成に取り組んできた。

平成18年に設置されたときは入学定員70名であったが、岡山市を中心とした保育所の待機児童解消に向けて保育士養成を拡大することが求められる中、平成31年（令和元年）度より入学定員を100名に増員した。小学校教員不足もあり、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成に取り組む子ども学部子ども学科は定員充足できた年もあった。しかしながら、近年は入学定員・収容定員を充たすことができていない。

子ども学部子ども学科の入学者数・在学生数の推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
入学者数	96	79	74	59	65
入学定員	100	100	100	100	100
入学定員充足率	96.0%	79.0%	74.0%	59.0%	65.0%
在学生数	374	365	355	305	273
収容定員	350	380	410	410	410
収容定員充足率	106.9%	96.1%	86.6%	74.4%	66.6%

このような状況になった背景として考えられることは、第一に、保育士や小学校教員になろうとする高校生の減少をあげることができる。責任の重さや保護者対応等に心を痛めながらも待遇がよくない保育士や、働き方改革が進まない学校教員についてマスコミによる「ブラック職場」との報道がなされるなかで、保育士や学校教員に就職したいという高校生が減少している。旺文社教育情報センター「2024年国公立大入試志願者動向分析」によると国立大学の教員養成系学部への志願者は前年度の98%に減少し、日本私立学校振興・共済事業団によると私立大学教育学系の志願者は90,525人から89,036人へ1,489人減少（前年度比98.4%）している。

第二に、子ども学部子ども学科学部設置後に、岡山県内で小学校教員養成を行う大学が増えたことがあげられる。平成 20 年度にくらしき作陽大学子ども教育学部、平成 23 年度に吉備国際大学心理学部子ども発達教育学科と就実大学教育学部、平成 28 年度に岡山理科大学教育学部が設置されている。子ども学部子ども学科は、保育士・幼稚園教諭と小学校教諭の資格を同時に取得できることを特色としていたが、小学校教員になろうとする学生は他大学の小学校教員養成に特化した学部・学科が選択できるようになったため、選択されにくくなったと考えられる。

このような現状を鑑み、子ども学部子ども学科において、保育士・幼稚園教諭と小学校教諭の資格を同時に取得できるという特色を継続し、今後も子どもの発達を見通した豊かな実践力を備えた人材を育成できるように、入学定員、収容定員を見直し、学生数を絞った上で、一人ひとりの学生に対するきめ細やかで丁寧な指導を行い、より高い専門的な実践力と得意分野を身につけた保育者・教育者の養成教育を推進するように取り組む必要がある。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

①中国学園大学現代生活学部の教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の現代生活学部人間栄養学科の収容定員変更に伴う管理栄養士学校指定規則に基づく教育課程、及び、教育職員免許法に基づく栄養教諭養成課程にかかる教育課程についての変更はなく、これまでと同等の教育内容が確保されている。また、現代生活学部人間栄養学科の独自科目では、卒業論文の指導を中心とした「栄養セミナーⅣA・ⅣB」（4年次開講）を必修科目としていたが、より管理栄養士に求められる基礎的な資質・能力の育成を図るために「食生活演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次開講）を必修科目とした。「食生活演習Ⅰ・Ⅱ」では、食事について栄養バランスがとれているかどうかを評価する方法や食品成分表を用いて栄養価計算をする方法を習得するとともに、基本的な食事構成を理解して献立作成を行い、それを栄養計算、食事バランスガイドを用いて評価・改善するといった学習を行う。これによって、これまで以上に丁寧に、健全な食生活について企画・管理・指導できる管理栄養士の養成教育を行うことが可能になると考えている。

なお、現代生活学部人間栄養学科の収容定員変更に伴う教養科目等の全学共通科目や学部共通科目等、他学部等に影響を与える授業科目等についての変更はない。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の現代生活学部人間栄養学科の収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。

これまでと同様に、同時に授業を行う学生数はおおむね 40 人とし、それを越える場合は、クラスを二つに分けて実施する。これにより、従前と同様に、質の高い少人数教育を行い、実践力の高い管理栄養士・栄養教諭の養成を行う。

履修指導についてもこれまでと同様に、入学時及び各年度のはじめに「学生の手引き」

等を活用してオリエンテーションを行い、科目履修について説明・指導を行う。また、各学年には複数の担任教員（チューター）を配置し、確実に履修指導ができる体制を確保していく。

なお、現代生活学部人間栄養学科の収容定員変更に伴う教養科目等の全学共通科目や学部共通科目等、他学部等に影響を与える授業科目等についての変更はない。

(ウ) 教員組織の変更内容

今回の現代生活学部人間栄養学科の収容定員変更に伴う管理栄養士学校指定規則に基づく教員組織、及び、教育職員免許法に基づく栄養教諭養成課程にかかる教員組織については、それぞれの基準を満たす基幹教員及び非常勤教員を配置する点において変更はない。ただし、収容定員の削減に伴い、常勤教員を削減せざるを得ない。一人ひとりの教員がより密度を上げて教育実践に取り組み、より教育効果を上げるように努める。

なお、現代生活学部人間栄養学科の収容定員変更に伴う教養科目等の全学共通科目や学部共通科目等、他学部等に影響を与える授業科目等についての変更はない。

(エ) 中国学園大学全体の施設・設備の変更内容

現代生活学部人間栄養学科の収容定員変更に伴う中国学園大学全体の施設・設備の変更はない。今後とも、学生の学習環境の改善・充実に取り組んでいく。

②中国学園大学子ども学部子ども学科の教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の子ども学部子ども学科の収容定員変更に伴う指定保育士養成施設指定基準に基づく教育内容、及び、教育職員免許法、同法施行規則及び教職課程認定基準に基づく教育内容についての変更はなく、これまでと同等の教育が確保されている。また、子ども学部子ども学科の独自科目では、3年次以降に教員採用試験を念頭においた授業科目である「キャリア教育論」「キャリア教育演習」「小学校教育研究Ⅰ～Ⅲ」「保育実践研究Ⅰ・Ⅱ」が内容的に重複していたためこれを整理して「子ども学実践研究Ⅰ～Ⅲ」を開設した。そしてこれを必修科目として、ディプロマポリシーの実現に不可欠な科目として再構成することで、これまで以上に充実した保育士、幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育を行うことが可能になると考えている。

なお、子ども学部子ども学科の収容定員変更に伴う教養科目等の全学共通科目や学部共通科目等、他学部等に影響を与える授業科目等についての変更はない。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の子ども学部子ども学科の収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。

これまでと同様に、演習科目はクラスを二つに分けて実施する。これにより、従前と同様に、質の高い少人数教育を行い、実践力の高い保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を行う。

履修指導についてもこれまでと同様に、入学時及び各年度のはじめに「学生の手引き」等を活用してオリエンテーションを行い、科目履修について説明・指導を行う。また、各学年には複数の担任教員（チューター）を配置し、確実に履修指導ができる体制を確保していく。

なお、子ども学部子ども学科の収容定員変更に伴う教養科目等の全学共通科目や学部共通科目等，他学部等に影響を与える授業科目等についての変更はない。

(ウ) 教員組織の変更内容

今回の子ども学部子ども学科の収容定員変更に伴う指定保育士養成施設指定基準、教育職員免許法、同法施行規則及び教職課程認定基準に基づく教員組織については、それぞれの基準を満たす基幹教員及び非常勤教員を配置する点において変更はない。ただし、収容定員の削減に伴い、常勤教員を削減せざるを得ない。一人ひとりの教員がより密度を上げて教育実践に取り組み、より教育効果を上げるように努める。

なお、子ども学部子ども学科の収容定員変更に伴う教養科目等の全学共通科目や学部共通科目等，他学部等に影響を与える授業科目等についての変更はない。

(エ) 中国学園大学全体の施設・設備の変更内容

子ども学部子ども学科の収容定員変更に伴う中国学園大学全体の施設・設備の変更はない。今後とも、学生の学習環境の改善・充実に取り組んでいく。

16 学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要

中国学園大学現代生活学部人間栄養学科及び子ども学部子ども学は、令和7年度入学生より入学定員及び収容定員を下記の通りとする。

中国学園大学（庭瀬キャンパス）

学科	現行		変更後		差	
	入学定員 (編入学定員)	収容 定員	入学定員 (編入学定員)	収容 定員	入学定員 (編入学定員)	収容定員
現代生活学部 人間栄養学科	80 (4)	328	50 (4)	208	△30 (-)	△120
子ども学部 子ども学科	100 (5)	410	70 (5)	290	△30 (-)	△120
国際教養学部 国際教養学科	50 (5)	210	50 (5)	210	- (-)	-
中国学園大学	230 (14)	948	170 (14)	708	△60 (-)	△240

②収容定員を変更する組織の特色

現代生活学部は「現代および将来の生活に必要な知識と技術を創造し、これを社会へ提供しながら、自主性に富む人格を育成すること」を目的とし、人間栄養学科は「人の栄養に関わる新しい知識と技能を創造し、人の健全な食生活について企画・管理・指導できる管理栄養士を養成すること」を目標とし、管理栄養士、栄養教諭の養成に取り組んでいる。

子ども学部は「子ども学の研究を通して現代社会における子ども支援に多面的に貢献できる人材の育成」を目的とし、子ども学科は「地域との連携の中で深い子ども理解を基礎として子どもの文化・社会の向上と子どもの保育・教育の発展に資する実践的能力を涵養すること」を目標として、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成に取り組んでいる。

なお、学校法人中国学園が設置している中国短期大学には、現代生活学部人間栄養学科と近接する学問分野を持つ総合生活学科（入学定員：85人、収容定員：170人、所在地：同一キャンパス、今後の収容定員変更や改組については検討中）があり、子ども学部子ども学科と近接する学問領域を持つ保育学科（入学定員：120人、収容定員：240人、所在地：同一キャンパス、収容定員の削減を届出中）がある。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

<現代生活学部人間栄養学科>

少子高齢化が進む日本において生活習慣病の改善と予防を進め、健康寿命を延ばすことが社会全体の課題となっている。この生活習慣病の改善と予防を進めるために欠かせないのが、毎日の「食」を通じた健康の維持・促進であり、個々人の生活状況や社会の食環境等を踏まえて、

人々の心身の健康・ウェルビーイングの向上に貢献するのが「管理栄養士」である。

今日の日本において、生活習慣病の代表格である糖尿病有病者（糖尿病が強く疑われる者）の割合は、男性 18.1%、女性 9.1%であり、収縮期（最高）血圧が 140mmHg 以上の者の割合は男性 28.9%、女性 21.1%である（厚生労働省「令和 4 年（2022 年）国民健康・栄養調査」）。このように日本国民の多くが何らかの生活習慣病をもっていて、それが将来重大な健康障害になる可能性がある。このような社会状況において、食と健康のプロフェッショナルである管理栄養士の果たす役割はますます大きくなっている。

また、本学への管理栄養士の求人は以下ようになっており、多くの求人がある。

	R 4	R 5	R 6
医療保健施設	113	149	103
福祉施設	103	103	81
こども園・保育園	28	20	15
給食委託会社	113	95	180
食品	0	0	3
その他	31	17	22

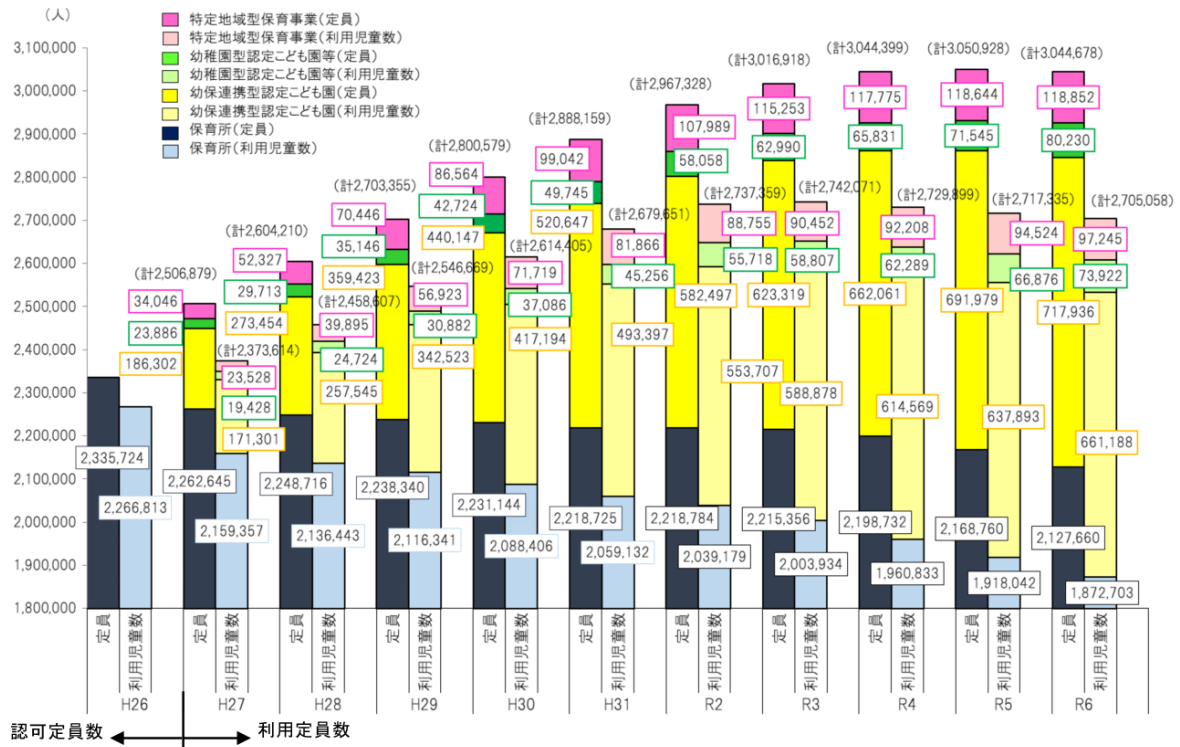
また、就職先は、令和 5 年度は管理栄養士（栄養士）としての就職が 67.9%、それ以外が 32.1%となっている。

		R 3	R 4	R 5
管理栄養士としての就職	給食委託会社	13.6%	7.5%	11.3%
	医療・保健	9.1%	10.0%	9.4%
	保育所	9.1%	15.0%	13.2%
	福祉施設	22.7%	25.0%	20.8%
	一般企業	9.1%	2.5%	9.4%
	小学校栄養教諭	2.3%	5.0%	1.9%
	公務員	2.3%	2.5%	1.9%
それ以外としての就職	一般企業	25.0%	20.0%	28.3%
	保育所		2.5%	
	公務員	2.3%	5.0%	1.9%
	医療・保健			1.9%
その他(進学等)		4.5%	5.0%	

<子ども学部子ども学科>

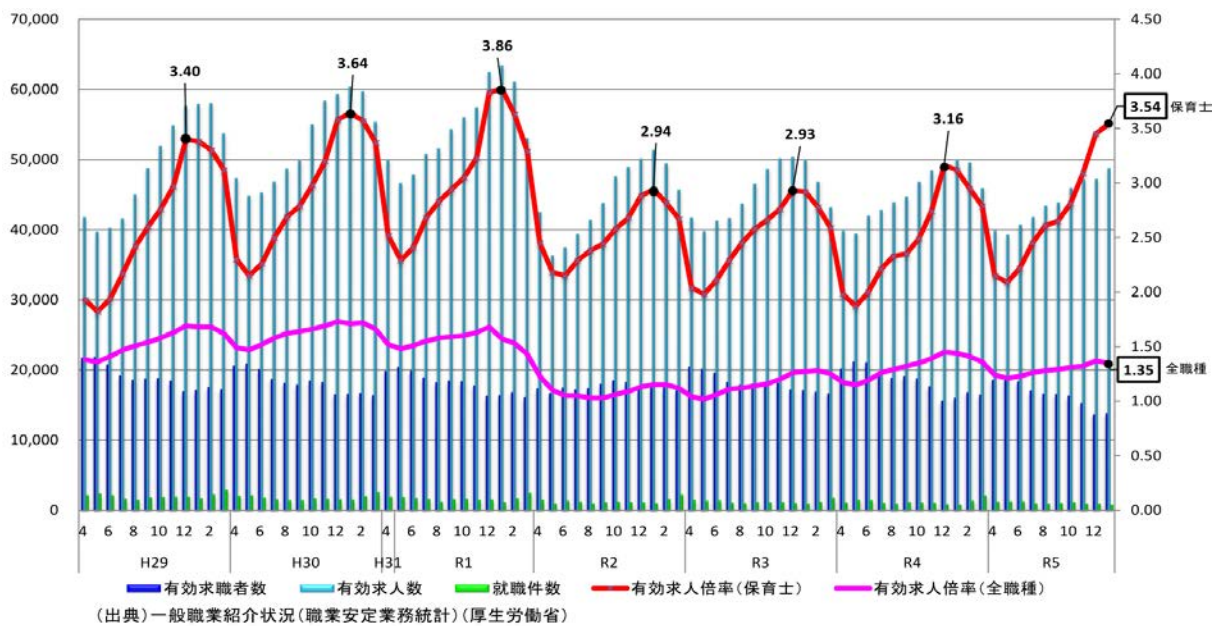
保育者の需要は依然として高い水準にある。少子化が進んでいるものの、女性就労者が増え、共働き世帯が増える中で、保育へのニーズは根強くある。こども家庭庁による「保育所等関連状況取りまとめ（令和 6 年 4 月 1 日）」によると、保育所・認定こども園等の数は増加を続け、利用児童数は令和 3 年度の 2,742,071 人がピークになっているが、令和 6 年度でも 2,705,058 人が利用している。

保育所等定員数及び利用児童数の推移（こども家庭庁）



また、保育士の有効求人倍率を見ると、令和6年1月で3.54倍であり、全職種平均の1.35倍と比べると、依然高い水準で推移している。令和3年から6年までの1月の有効求人倍率は、岡山県では4.66→4.74→5.09→5.38、隣県の広島県も3.27→3.79→4.94→6.55と全国的にも高い倍率である。

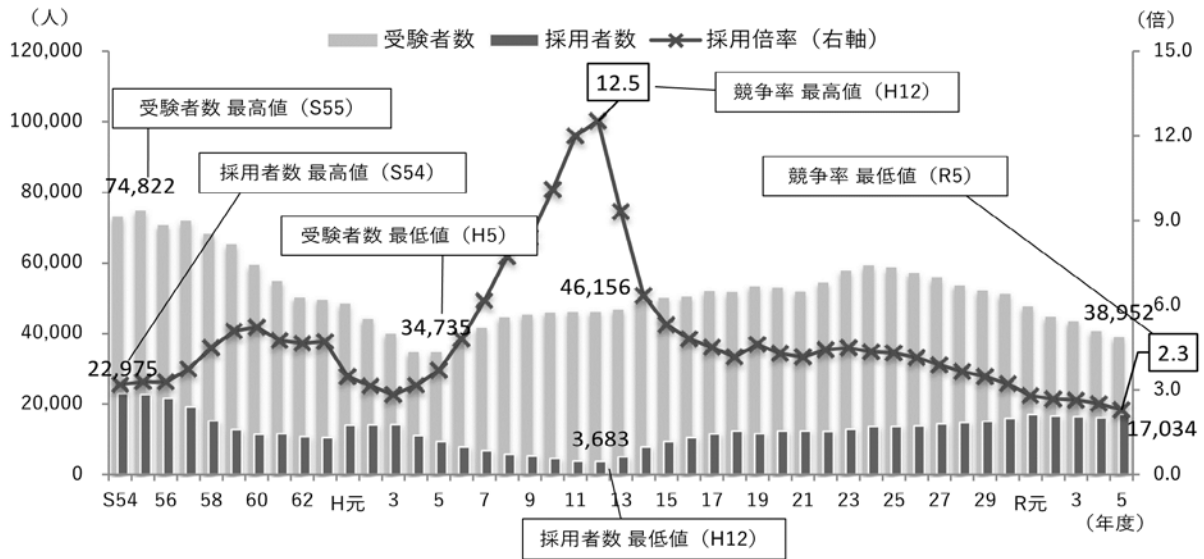
保育士の有効求人倍率の推移（全国）（こども家庭庁）



また、小学校教員については、令和4年に「教師不足」の実態が文部科学省によって調査され、小学校の4.2%で「教師不足が生じている」。そのため、小学校の採用者数は17,034人と、昭和58年度以降で最多となっている。しかし、受験者の総数は減少しており、競争率（採用倍率）は2.3倍で、前年度の2.5倍からさらに減少して過去最低となっている。なお、岡山県は3.2倍、岡山市は2.8倍と、全国的に見ると高い倍率となっている。

つまり、小学校教員に対する社会的な需要は高いものの、教員希望者が減少している。小学校教員になろうとする人財を輩出することは社会的に求められていると言えよう。

小学校受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移（文部科学省作成）



このような保育者や小学校教員の需要状況の中、子ども学部子ども学科の学生の就職先は、以下のように推移している。

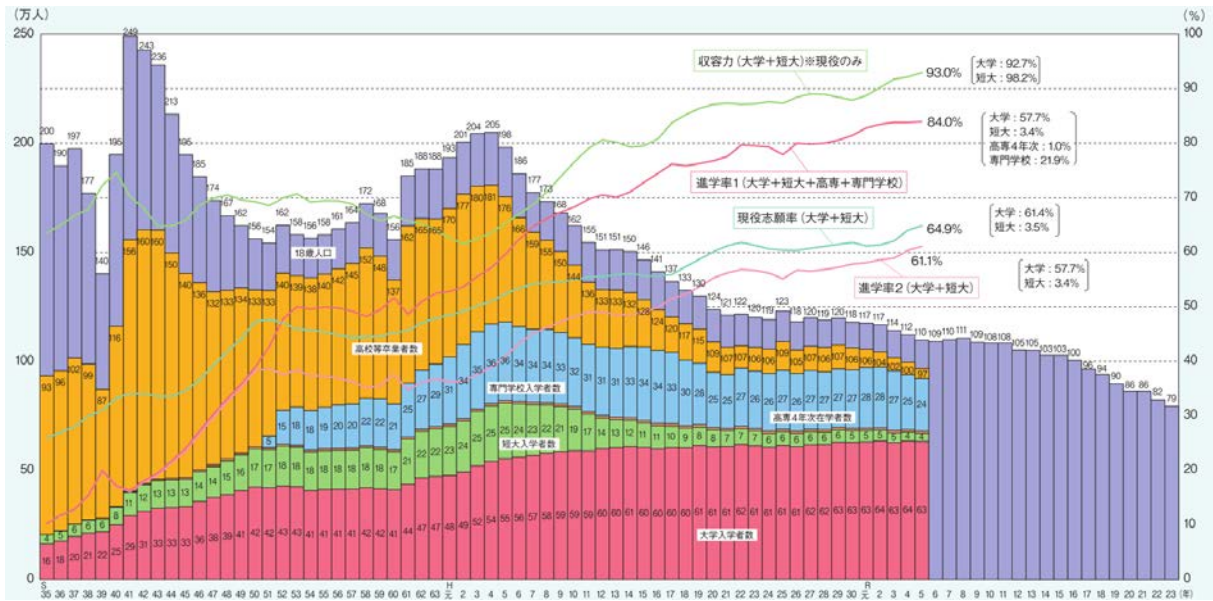
子ども学部子ども学科の就職先（割合）

	R 3	R 4	R 5
小学校	14.5%	21.5%	16.0%
認定こども園	10.8%	21.5%	11.0%
幼稚園	6.0%	6.3%	16.0%
保育所	39.8%	22.8%	38.0%
医療・福祉施設	3.6%	7.6%	7.0%
学童支援	3.6%	3.8%	5.0%
一般企業	21.7%	15.2%	7.0%
進学		1.3%	

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

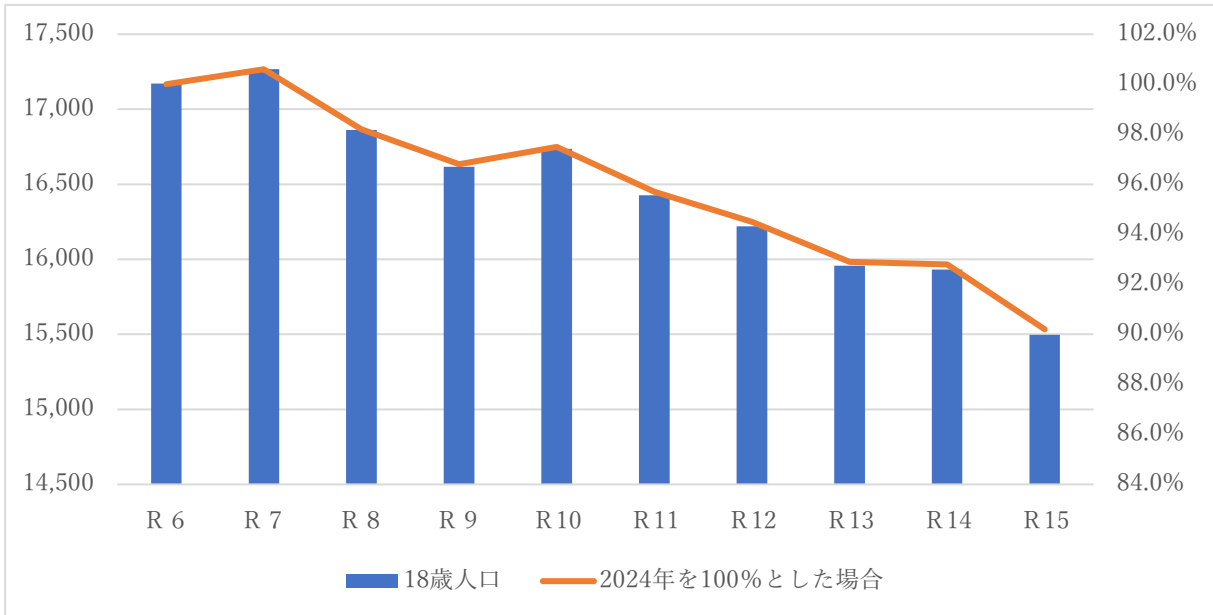
18歳人口は、平成4年の約205万人をピークに令和5年には約110万人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計（出生中位（死亡中位）仮定）では、23年には79万人に減少すると推計されている。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移（令和5年度文部科学白書）



「学校基本調査」をもとに、岡山県の今後10年の18歳人口の推移を予測すると、この10年で17,171人から15,496人に減少することが予測されている。

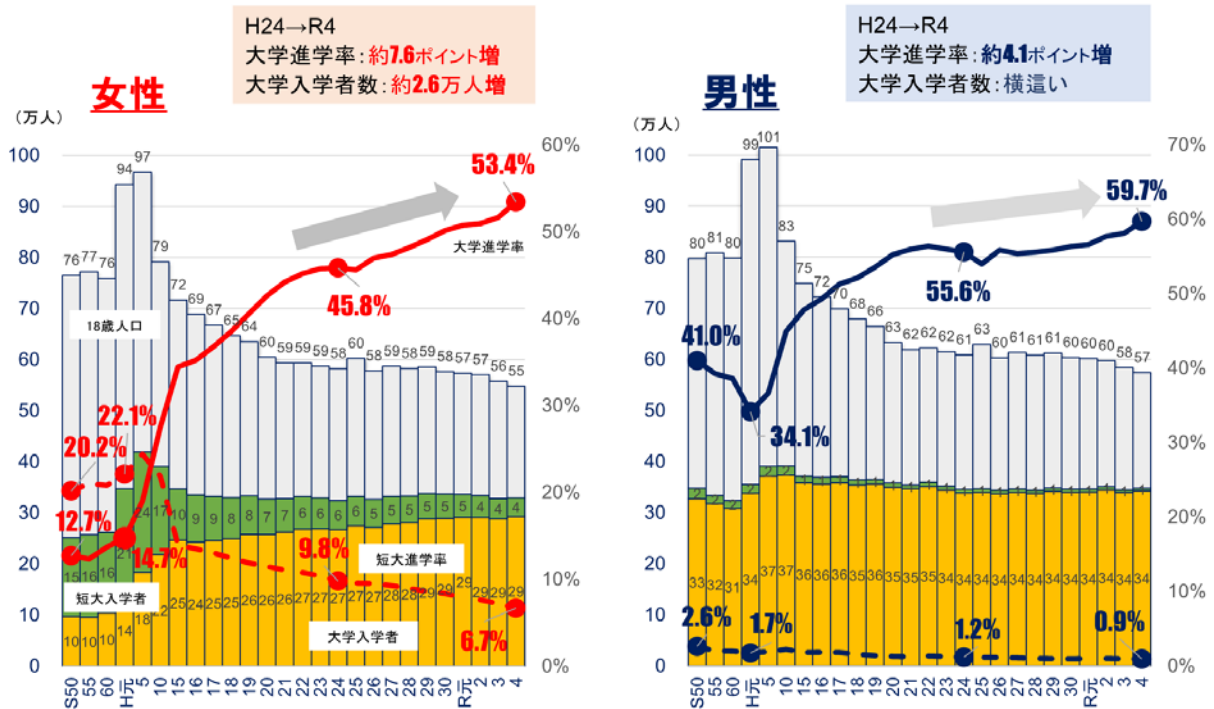
岡山県18歳人口予測値の推移（「学校基本調査」より自作）



その一方で、大学進学率は上昇しているため、18歳人口減がそのまま大学入学者減に結びつくとは考えにくい。特に本学に多く入学する女子の進学率が高まっている。

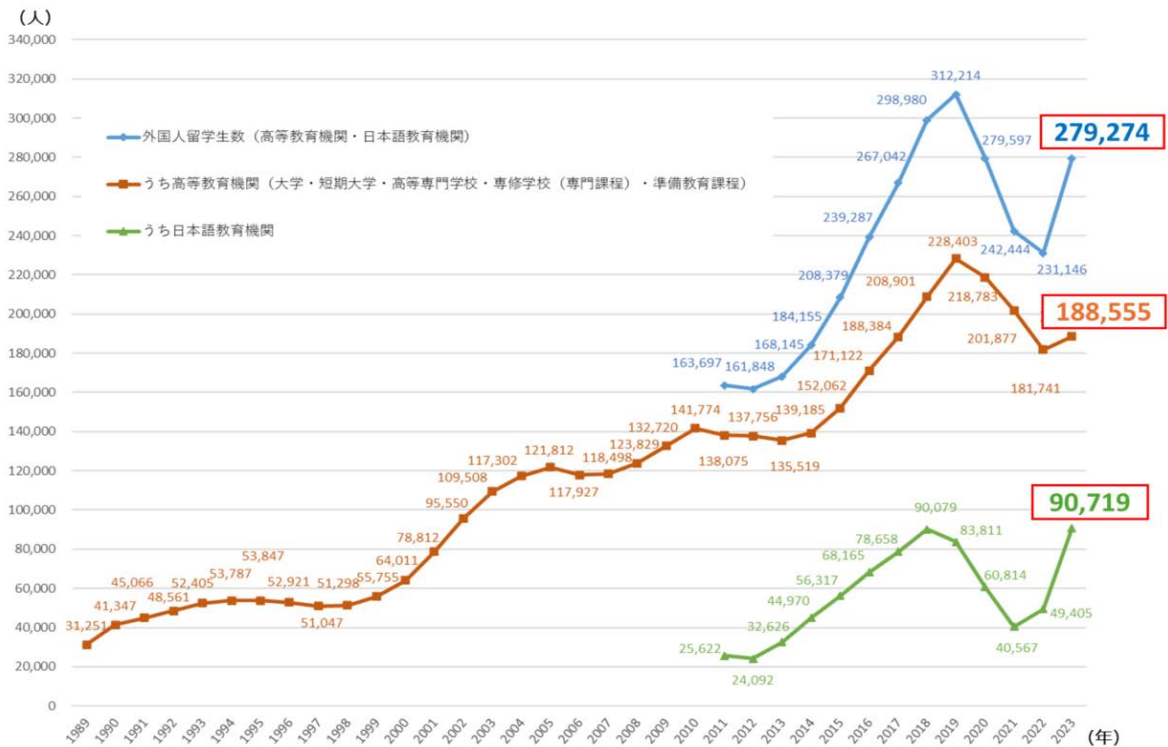
なお、岡山県の大学進学率も平成19年からの令和4年までの15年で45%から53%へと上昇している。

男女別・18歳人口と大学進学率等の推移（文部科学省）



また、留学生も、コロナ禍が収まり、再び増加している。政府も、高等教育を軸としたグローバル政策を推進し、2027年を目途に激減した外国人留学生の受入れを少なくともコロナ禍前の水準に回復することを目標にした取組に着手した。

外国人留学生数の推移（文部科学省）



本学においても、今年度、岡山市、倉敷市にある大学進学に向けて日本語を学ぶ学校と連携協定を結び、同校の生徒が受験しやすい仕組み（学校推薦型選抜の指定校に位置づけ）をつくった。さらに、中国にある日本への留学を目指す高等学校とも協定を結び、同校から毎年数十人の留学生を受け入れるように準備を進めている。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

別紙1に示したように、中国学園大学入学者の66.7%が岡山県の高等学校出身者である。

現代生活学部人間栄養学科在学学生185人の出身高校の所在地は、岡山県121人（64.9%）、広島県14人（7.6%）、香川県11人（5.9%）、愛媛県11人（5.9%）等が多い。子ども学部子ども学科273人は、岡山県は204人（74.7%）、広島県37人（13.6%）、香川県9人（3.3%）等となっている。

今後も、岡山県からの入学者を中心に学生を確保していく。ただし、岡山県は18歳人口比の大学入学定員が多く、別紙1に示したように、県内大学の令和6年度定員充足率は8割を切っている。そこで、岡山県だけではなく、広島県、香川県、愛媛県など県外の高等学校への学生募集の取組を強化する。

④既設組織の定員充足の状況

中国学園大学には、現代生活学部人間栄養学科、子ども学部子ども学科、国際教養学部国際教養学科がある。それぞれの入学定員の充足状況は別紙2-1～3の通りである。

過去5年の入学定員充足率の平均値が現代生活学部人間栄養学科56%、子ども学部子ども学科が75%と8割を切り、令和6年度にはそれぞれ45.0%、65.0%となってしまったことから、今回の入学定員減の届出となった。

国際教養学部国際教養学科は令和6年度の入学者は8人で、入学定員充足率は16.0%と、大きく低迷している。

国際教養学部国際教養学科の入学者数・在学学生数の推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
入学者数	42	19	9	17	8
入学定員	50	50	50	50	50
入学定員充足率	84.0%	38.0%	18.0%	34.0%	16.0%
在学学生数	119	117	91	81	50
収容定員	200	200	200	200	200
収容定員充足率	59.5%	58.5%	45.5%	40.5%	25.0%

国際教養学部国際教養学科は平成27年度に中国短期大学英語コミュニケーション学科を廃止して新設した。設置時は定員80名であったが、定員充足できず、完成年度を迎えた後、平成31年（令和元年）度より入学定員を50名に減らした。令和2年度に入学定員充足率が8割を越えたが、それ以降は大きく定員を割っている。

このような定員未充足状況になっている原因として、国際教養学部国際教養学科は日本のグローバル化を進める人財を育成するという社会的な要請に応えるものではあるものの、英語コミュニケーション力の育成を中心とした教育課程が本学を希望する学力レベルの高校生にとっては魅力的なものにならなかったことが上げられる。

また、取得できる魅力的な資格がなく、どのような分野の「国際教養」を学ぶことができるのかが明確でなかったことも、高校生に選ばれない理由になったと考えられる。

このような原因を踏まえて、教育課程改革として経営・ビジネスについて学べる学部であることを鮮明にして、そうした資格が取得できるように検討を進めている。

また、この度、国際教養学部国際教養学科の入学定員削減を行わないのは、来年度以降、留学生の受入れを推進するからである。(2)②で述べたように、中国にある日本への留学を目指す高等学校と協定を結び、同校から毎年数十人の留学生を受け入れるように準備を進めている。そのため、令和8年度には入学定員充足率を100%にできると考えている。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

現在の中国学園大学における学生募集のためのPR活動の過去の実績は別紙3の通りである。

学生募集のためのPR活動は入試広報部が担当し、併設する中国短期大学とともに、オープンキャンパスの企画・実施、「大学案内」「入学試験要項」の作成・配布、高校訪問や高校で行われる進学ガイダンスへの参加等を行っている。

本学の場合、オープンキャンパス参加者のおよそ半分が受験し、入学するので、まず、オープンキャンパスの参加者を確保することが重要となっている。そこで、令和4年度は6回開催だったのを、令和5年度からは8回開催しているが、総参加者は微減であった。また、全学的なオープンキャンパスだけではなく、令和6年度より、本学に関心のある一人ひとりの高校生を対象とした「プライベート・オープンキャンパス」を開催するようにし、10人を越える高校生が参加している。

また、入試広報を目的とする高等学校への訪問では、ただ「大学案内」等の資料を配付したり、ガイダンスで本学の説明をするだけではなく、近年は大学教員が高等学校教育に参画し、その専門性を発揮することで、本学の魅力をPRする高大連携事業を重視している。また、令和6年度には3つの高等学校と連携協定を結んで、高大連携事業を継続的に行っている。

このような新しい取組を通じて、定員充足に向けたPR活動を行っている。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

現代生活学部人間栄養学科、子ども学部子ども学科の入学定員・収容定員を削減した後も、上述したものと同様の学生募集のためのPR活動を継続する。

また、入学定員・収容定員を削減しても、教育活動や学生支援はより丁寧で充実したものになることをPRしていく。そのためには、直接、高校生と話ができる機会を、例えば、高校生を対象としたコンテストや発表会といったイベントへの参加や大学での公開講演会やイベントなどを開催することで、多様に創出する。

さらに、上述したように令和6年度より取り組み始めた留学生を確保する取組も進めていく。

また、大学のブランディングを行うために、令和7年1月に「広報戦略プロジェクト」を組織し、広報活動を一元的に進めていくことも検討している。

このような取組を通して、削減した入学定員の充足を実現する。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

①収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

従来からの取組に、新たな取組を加えることで、令和6年度以上の入学者を確保する。

現代生活学部人間栄養学科は令和6年度36人だった入学者を50人に、子ども学部子ども学科は65人を70人にすることが最低限の目標であり、この数字は可能であると見込んでいる。

②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性

私立4年制大学で、定員規模の類似性（入学定員50～120人）、学問分野の類似性（家政系・教育系）、所在地の類似性（岡山市・倉敷市）、学力層の類似性（いわゆる偏差値40前後）の観点から以下の競合校を選定した。

大学名	学部・学科名	入学定員	R6入学者	初年度納入金	取得可能資格	教育の特色
中国学園大学 （岡山市）	現代生活学部 人間栄養学科	50	36	125万円	管理栄養士（受験資格），栄養士，栄養教諭免許状（一種），食品衛生管理者，食品衛生監視員，社会福祉主事任用資格	「栄養」と「健康」のプロフェッショナルになる
川崎医療福祉大学 （倉敷市）	医療技術学部 臨床栄養学科	50	29	170万円	管理栄養士（受験資格），栄養士，栄養教諭免許状（一種），社会福祉主事任用資格，食品衛生監視員，食品衛生管理者	臨床栄養学の専門知識と技術をもって、人々の健康長寿を支援できる「医療福祉に強い」管理栄養士を育成します
くらしき作陽大学 （倉敷市）	食文化学部 栄養学科	80	45	139万円	管理栄養士（受験資格），栄養士，栄養教諭免許状（一種），食品衛生管理者，食品衛生監視員，栄養心理サポーター資格，製菓衛生師受験資格	予防医学を実践できる管理栄養士を養成します
中国学園大学 （岡山市）	子ども学部 子ども学科	70	65	115万円	保育士，幼稚園教諭免許状（一種），小学校教諭免許状（一種），社会福祉主事任用資格，放課後児童指導員資格，幼保英語士，准学校心理士，認定絵本土	乳児期から児童期までの発達を理解した保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の先生を育てます
くらしき作陽大学 （倉敷市）	子ども教育学部 子ども教育学科	150 （～R6） 120 （R7～）	47	125万円	保育士，幼稚園教諭免許状（一種），小学校教諭免許状（一種），特別支援学校教諭免許状（一種），認定ベビーシッター	実践的な学びを大切にしたカリキュラムで、保育・幼児教育・初等教育・特別支援教育のスペシャリストを養成
就実大学 （岡山市）	教育学部 教育学科 （令和7年度より）	110		122万円	保育士，幼稚園教諭免許状（一種），小学校教諭免許状（一種），特別支援学校教諭免許状（一種），中学校教諭（二種）（国・英・社），認定心理士申請資格，博物館学芸員資格，図書館司書資格，学校図書館司書教諭申請資格，社会教育主事任用資格・社会教育士，社会福祉主事任用資格，日本医師会認定医療秘書受験資格	子どもたちが豊かな人生を切り拓くよう支援できる、保育者・教育者としての優れた「実践的指導力」と「成長力」を磨きます

管理栄養士養成課程をもつ競合校との比較では、教育内容・方法については管理栄養士学校指定規則等に基づいたものであるため大差はない。が、それぞれに重点の置き方が違う。川崎医療福祉大学は「臨床栄養学」分野の教育を充実させて「医療福祉に強い」管理栄養士の育成を強調し、くらしき作陽大学は「徹底した個別対応の管理栄養士国家試験対策により、合格までの道のりを全力でサポート」を充実させて、高い国家試験合格率を実現することを強調している。それに対して本学の現代生活学部人間栄養学科では、地域と連携した体験型の学修を通じてコミュニケーション能力の高い「栄養」と「健康」のプロフェッショナルを育成することを強調することで、差別化を図っている。

取得できる資格については、管理栄養士、栄養士、食品衛生管理者等は変わらないが、くらしき作陽大学が栄養心理サポーター資格、製菓衛生師受験資格を取得できるようにしている点は特色である。しかし本学が、管理栄養士に加えて、どのような資格を取得することが必要かについては検討の余地があるだろう。

学生納付金については、本学現代生活学部人間栄養学科が初年度納入金が最も低額である。大学独自の奨学金制度は本学とくらしき作陽大学にある。新入生対象の「特待生制度」に関しては本学が「入学料の全額及び授業料(1年間)の全額」か「入学料の全額及び授業料(1年間)の半額」なのに対してくらしき作陽大学は「入学金全額を免除」するだけである。また、本学には「沖縄県等遠隔地学生支援制度」がある。このように学生の経済的負担への配慮は本学現代生活学部人間栄養学科が一番である。なお、くらしき作陽大学には「教育準備金給付制度」があり、本学でも検討を進めている。

保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の養成課程を持つ競合校との比較では、保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の養成課程としての教育内容・方法は、指定保育士養成施設指定基準、教育職員免許法、同法施行規則及び教職課程認定基準等に基づいたものであるため大差はない。それらに加えて、どのような資格取得を目指すのかという点において違いがある。くらしき作陽大学子ども教育学部では特別支援学校教諭免許状(一種)と認定ベビーシッターの資格が取得できる。新設される就実大学教育学部教育学科では中学校教諭(二種)(国・英・社)、認定心理士申請資格、博物館学芸員資格、図書館司書資格、学校図書館司書教諭申請資格、社会教育主事任用資格・社会教育士、社会福祉主事任用資格、日本医師会認定医療秘書受験資格という多様な資格が取得できる。それに対して、本学子ども学部子ども学科では放課後児童指導員資格、幼保英語士、准学校心理士という他校にはない資格を取得できる。さらに、令和7年度からは保育・教育の現場で役に立つ「認定絵本士」の資格養成の認定を受けた。

学生納付金については、本学子ども学部子ども学科が初年度納入金が最も低額である。なお、就実大学の新生対象の「特待生制度」では授業料の30%を4年間免除するもので、4年間の免除を保証する制度については本学でも検討を進めている。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校となる学科の過去3年間の入学志願状況等(志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率)は以下のようになっている。

大学名	学部・学科	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数			定員充足率		
		R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
中国学園大学	現代生活学部 人間栄養学科	78	56	44	78	54	43	66	47	37	56	43	36	0.70	0.54	0.56

川崎医療 福祉大学	医療技術学部 臨床栄養学科	67	95	73	64	93	71	61	88	66	35	33	29	0.70	0.66	0.58
くらしき作 陽大学	食文化学部 栄養学科	145	122	73	142	119	69	130	114	69	73	77	45	0.91	0.96	0.56
中国学園 大学	子ども学部子 ども学科	96	76	80	95	75	78	92	74	78	74	59	65	0.74	0.59	0.65
くらしき作 陽大学	子ども教育学部 子ども教育学科	213	154	83	211	151	83	206	148	82	107	73	47	0.71	0.49	0.31
就実大学	教育学部 初等教育学科	576	453	425	572	451	422	276	276	270	79	94	99	1.05	1.25	1.32

近隣の競合校も定員確保には苦戦している。特に令和6年度は栄養系も教育系も入学志願状況は大きく悪化している。

特に栄養系は、「15 学則の変更の趣旨等を記載した書類」に示したように、18歳人口に対する管理栄養士養成課程の入学定員が多く、供給過剰となっているため、どの私立大学も定員充足ができていない状況である。そのため、本学現代生活学部人間栄養学科も入学定員を削減しなければ入学定員を充足することが困難な状況になっている。

教育系では、すでに、くらしき作陽大学子ども教育学部は令和6年度より入学定員を30人削減しており、就実大学は令和7年度より教育学部を改組し、新しい学部・学科を設置している。本学子ども学部子ども学科も入学定員を削減しないと入学定員を充足することが困難な状況になっている。さらに、就実大学教育学部のように多様な資格が取得でき、高校生にとってより魅力的な学部・学科への改組を行っていく予定である。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

本学現代生活学部人間栄養学科のこの3年間の入学者数の平均は45人である。これを令和7年度以降の最低限の数字とし、入学定員を50人に変更する。本学が定員を充足できないのは本学に問題があるというよりは、管理栄養士養成課程の入学定員が供給過剰であることに由来していると考えられるため、適切な定員することで入学定員充足の可能性は大きく高まる。

子ども学部子ども学科も同様の原因で定員未充足の状態であるため、この3年間の入学者数の平均が66人であることを踏まえ、これを令和7年度以降の最低限の数字とし、入学定員を70人に変更する。

今回の入学定員の削減を契機にして、さらに教育・学生支援の質の向上と広報戦略のブラッシュアップを進めることによって、定員充足は可能と考えている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

授業料等の学生納付金の設定金額については、今回変更しない。

③先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合にはないため、該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等どう影響するのか分析してください。

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

これまで述べてきたように、岡山県内の家政系の供給過剰状態や志願者の減少、及び、保育・教育系の志願者の減少等を踏まえると、入学定員・収容定員を削減しなければ、定員充足は困難である。

現代生活学部人間栄養学科はこの3年間の入学者数を踏まえて50人、子ども学部子ども学科は70人とする。この入学定員・収容定員の変更によって、定員充足率100%の実現を図る。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	カカ マサル 加賀 勝 <令和6年4月>	66	博士 (医学)	761	中国学園大学・中国短期大学学長 (令和6年4月～令和6年12月)

（注） 高等専門学校にあつては校長について記入すること。